

CSR報告書 2008

<http://www.astellas.com/jp/>

明日は変えられる。





明日は変えられる。

それはアステラス製薬の、クスリづくりにかける決意のことば。
すべての患者さんと、新薬でともに闘いたい。
病気を克服して、もう一度心から笑ってほしい。



Contents

- 02 ごあいさつ
- 03 事業概要
- 05 経営方針
- 11 製品への取り組み

- 15 **コンプライアンスへの取り組み**
企業行動憲章と行動規準
- 17 コンプライアンス推進体制
- 18 調達における取り組み

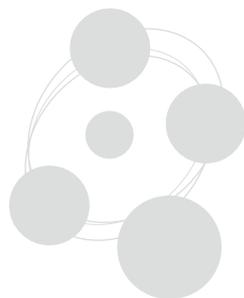
- 19 **社会活動への取り組み**
社会貢献
- 24 社会コミュニケーション

- 25 **社員への取り組み**
人事制度・福利厚生
- 29 安全な職場環境の整備
- 30 安全衛生行動計画

- 33 **環境への取り組み**
環境・安全衛生方針
- 35 組織体制・アセスメント制度
- 37 環境会計
- 39 アステラスと環境のかかわり
- 41 環境行動計画
- 43 環境負荷低減活動

- 55 **その他報告事項**
製品の自主回収について
- 56 第三者審査報告
- 57 編集方針
- 58 主に環境・安全衛生に関する2007年度の活動実績に関する報告対象範囲





「明日は変えられる。」 アステラスは、このスローガンに込められた決意を胸に、 明日に向かって、力強くギアチェンジしていきます。

アステラスグループが誕生して3年が経過しました。2007年度は、アステラスにとって大きな区切りの年となりました。それは、アステラス発足時の公約である営業利益2,500億円を達成したこと、合併以来進めてきた組織体制の整備が一段落したこと、さらには、欧州やアジアにおいて、重複していた機能の再編とプレゼンス拡大のための基盤整備が完了したこと、などがあげられます。

一方、2008年度は、主要製品である免疫抑制剤「プログラフ」の特許が米国で満了となるなど、新たな市場基盤確立に向けたスタートの年と考えております。つまり、アステラスは、2008年度をグローバル市場におけるプレゼンスを確実なものにしていくためのギアチェンジの年に位置づけています。そのためには、現在開発中の候補品を確実に伸展させ、成長機会を確実に捉えるとともに、さらに高い目標に向かって果敢に挑戦する事により、これから迎える厳しい局面を乗り切っていかなければなりません。また、この局面で最も重要となるのは、新薬の創出であり、アステラスが設定した炎症・免疫、泌尿器をはじめとする6つの重点領域に資源を投入するなど、製品創出力を高めていきたいと考えています。

アステラスは2006年度に、今後遭遇するさまざまな局面を想定した上で、2015年にどのような姿を目指すかについて、その指針・戦略をまとめたVISION2015を策定し、これを達成していくための重要な仕組みとして、「CSR経営」をスタートさせました。2007年度には、CSR経営の重要なフィールドである社員への取り組みでは、人的資源の活用を具体化する活動として、様々な人材が活躍できる環境、意識、風土を整えていくためのダイバーシティへの取り組みを開始し、その第一歩として「女性の活躍」をその課題に設定し、「WINDプロジェクト」を発足させました。

一方、環境のフィールドでは、2008年度に、地球温暖化に関する京都議定書の第一約束期間の初年度を迎えたことや、7月に開催される「洞爺湖サミット」では、この問題が最重要課題として議論されるなど、地球温暖化問題は待たなしの状況に入っています。アステラスは、地球温暖化対策として、現在進めている2010年度を最終年度とした活動に加え、2020年度における温室効果ガスの排出量に数値目標を設定し、今後目指す方向性・取り組み姿勢を明確にしました。

このように2008年度は、CSR経営においてもVISION2015達成に向け、さらにステップアップしていくためのギアチェンジの年にしていきたいと考えています。

なお、アステラスは、新たに「明日は変えられる。」というスローガンをつくり、メディアなどを通じて社会に発信しています。この言葉には、病氣と闘う患者さんに付加価値の高い医薬品を届けたい、本当に求められる薬を作り続けたい、という社員一人ひとりの決意が込められています。今後も、人、社会、地球との関わりあいを大切にしながら、病氣で闘う患者さんの明日のために、アステラスは貢献し続けていきたいと考えています。

今後とも、皆さまのご理解と一層のご支援をお願いいたします。

2008年6月



代表取締役社長 (CEO)

野本森雅郁

Masafumi Nogimori

事業概要

アステラス製薬の紹介・事業概要

アステラス製薬は、優れた研究開発力と自社販売力のプレゼンスを併せ持ち、日本のみならず世界の医薬品市場で十分な競争力を有する医療用医薬品を事業とする製薬企業を目指しています。

アステラス製薬は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する「日本発のグローバル製薬企業」として積極的に事業展開を図っていくとともに、企業価値の持続的向上の実現を目指しています。

会社概要

(2008年3月31日現在)

設立	1923年4月
資本金	103,000百万円
代表取締役社長	野木森 雅郁
本社所在地	〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
主な事業内容	医薬品の製造・販売および輸出入など
従業員数	13,666名(連結)

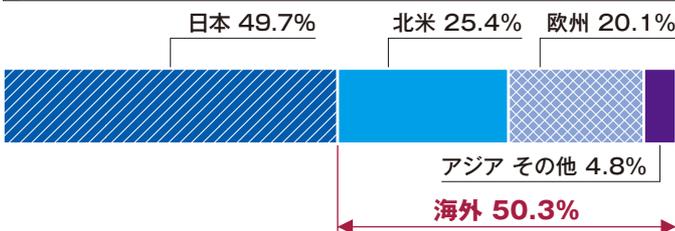
国内主力製品

単位：億円

製品名	国内売上高
高コレステロール血症治療剤 リビートル	977
高血圧治療剤 ミカルディス	626
消化性潰瘍・胃炎治療剤 ガスター	609
入眠剤 マイスリー	215
統合失調症治療剤 セロクエル	192
経口セフェム系抗生物質製剤 セフゾン	145
抗うつ剤 ルボックス	110

海外売上高比率

(2007年度)

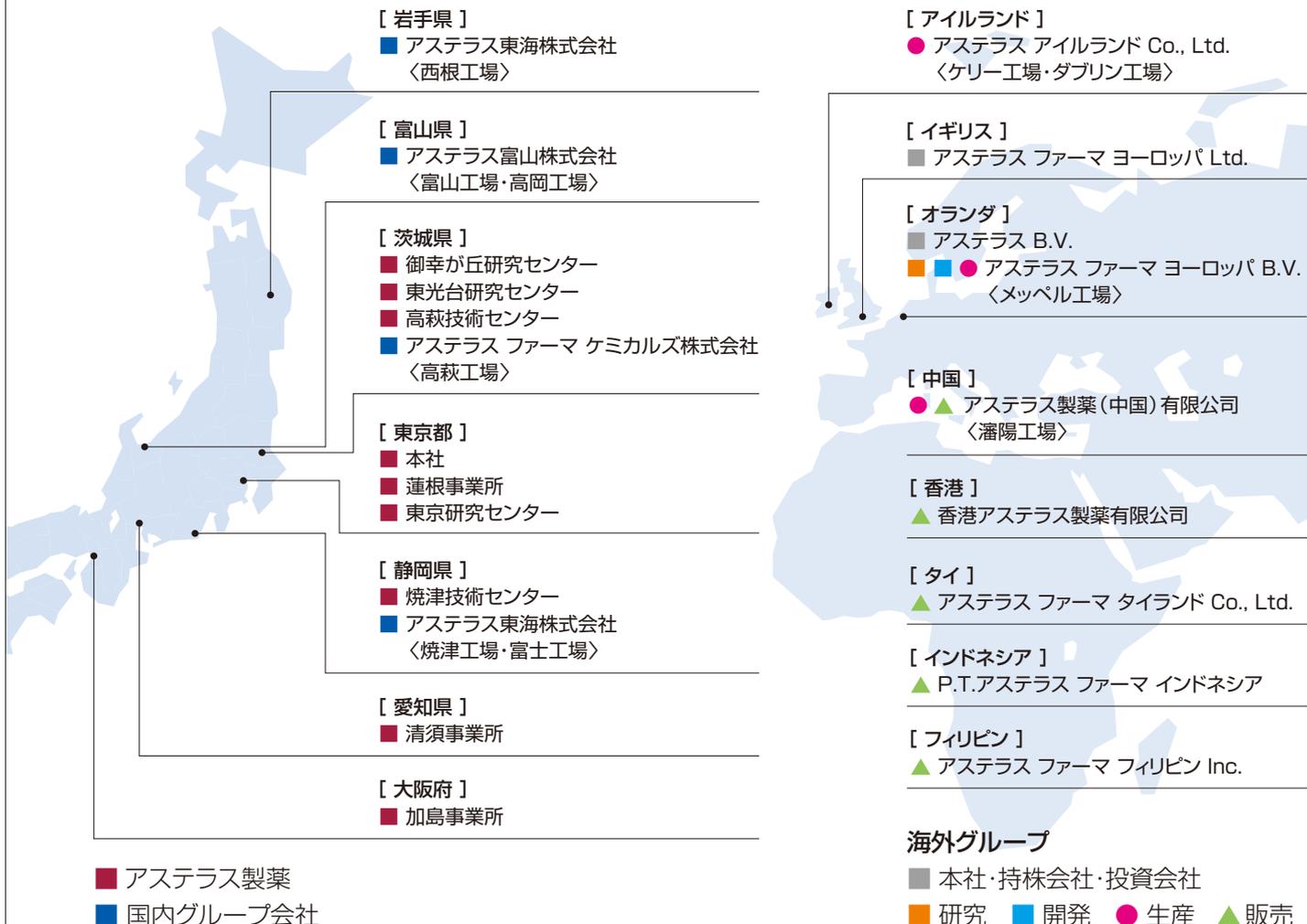


グローバル製品

単位：億円

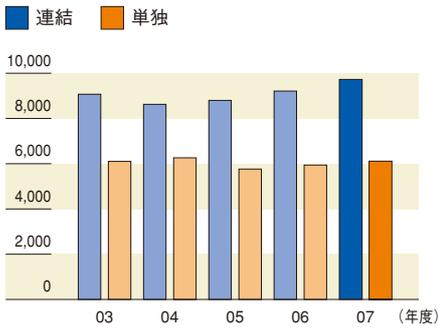
製品名	連結売上高
免疫抑制剤 プログラフ	2,030
前立腺肥大症の排尿障害改善剤 ハルナール	1,224
過活動膀胱治療剤 ベシケア	601
キャンディン系注射用抗真菌剤 ファンガード	178
アトピー性皮膚炎治療剤 プロトピック	164

主要事業拠点 (主なグループ会社のみ記載)



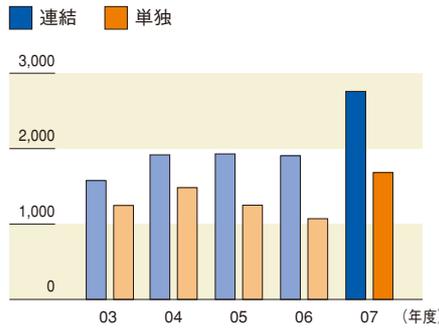
売上高

単位：億円



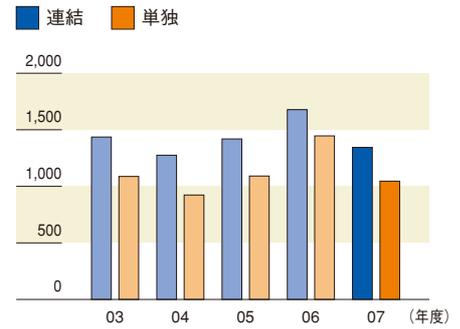
営業利益

単位：億円



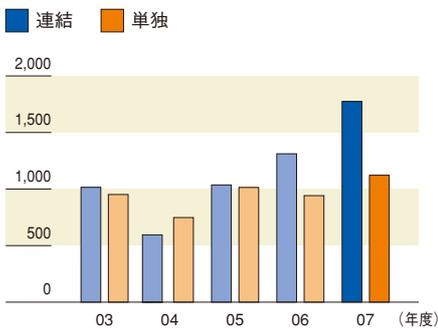
研究開発費

単位：億円



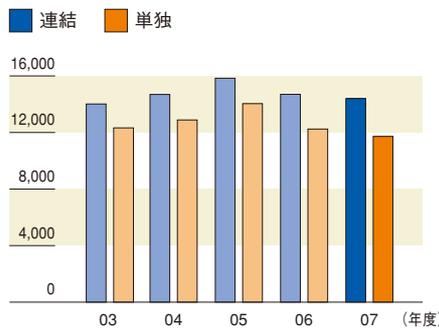
当期純利益

単位：億円



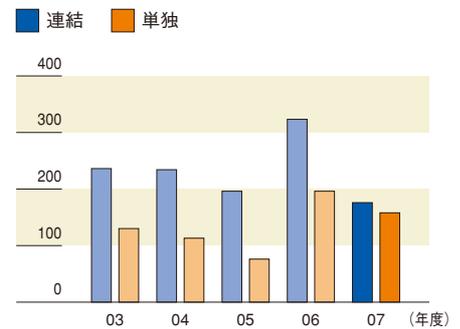
総資産

単位：億円



設備投資

単位：億円



(注) 図・表中の数値のうち、2004年度実績までは日山之内製薬と旧藤沢薬品の数値を単純合算して示していますので、参考値としてご覧ください。

[カナダ]

- ▲ アステラス ファーマ カナダ

[イリノイ州]

- アステラス US ホールディング Inc.
- アステラス US LLC
- アステラス ファーマ グローバル デベロップメント Inc. (開発機能本社)
- ▲ アステラス ファーマ US, Inc.
- アステラス リサーチ インスティテュートオブ アメリカ LLC

[韓国]

- ▲ 韓国アステラス製薬株式会社

[台湾]

- ▲ 台湾アステラス製薬股份有限公司

[カリフォルニア州]

- アステラス ベンチャー マネジメント LLC
- アジェンシス Inc.

[オクラホマ州]

- アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. <ノーマン工場>

[ノースカロライナ州]

- ウロジェニック Inc.

[ニューヨーク州]

- アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc. <グランドアイランド工場>



世界をリードする最先端の医薬品。
 その先にアステラスが思い描いているのは、世界の人々の健康と豊かな生活です。
 健康を願うすべての人々に希望をもたらす光でありたい、人類の未来を明るく照らすような挑戦を続けたい。
 グローバル製薬企業としてのアステラスの決意を「Leading Light for Life」に込めました。
 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という
 アステラスの理念（存在意義）を端的に表現したメッセージです。

経営理念

アステラスの経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラスの姿勢を表現しています。

アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命

企業価値の持続的向上

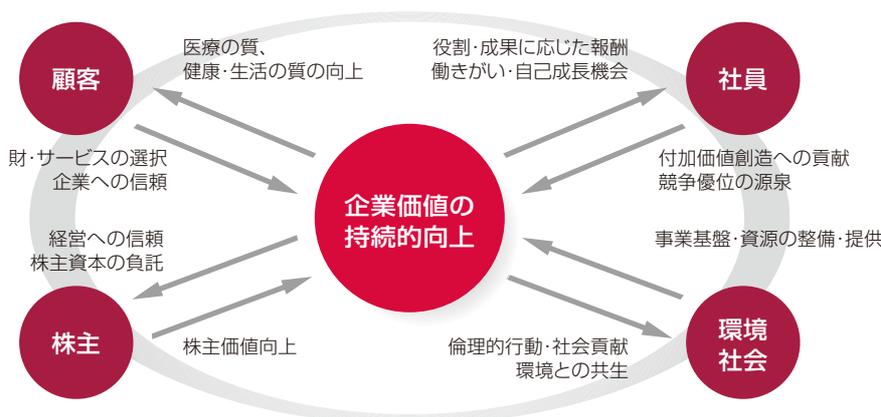
- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
 アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

- 高い倫理観 …… 常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。
- 顧客志向 …… 常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。
- 創造性発揮 …… 常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。
- 競争の視点 …… 常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

ステークホルダーとの関係



アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示をしています。

アステラス企業行動憲章

アステラスは、グローバルな企業活動を通じて企業価値の持続的向上に努め、顧客、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダー（企業の利害関係者）から信頼される企業を目指しています。そのためには、企業活動を通じてステークホルダーに様々な価値を継続して提供することはもちろん、「企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）」を強く認識し、コンプライアンスの実践、説明責任の履行、環境への配慮などを主体的に推進していかなければなりません。

企業行動憲章は、アステラスの経営理念（存在意義、使命、信条）をより具体的な企業行動レベルで表したものであり、アステラスがその企業活動においてとるべき行動を広くグループ内外に明示するものです。

アステラス企業行動憲章（2005年4月1日制定）

アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

- 1 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する。
- 2 すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ。
- 3 ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る。
- 4 企業活動においては、公正で自由な競争を行う。
- 5 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する。
- 6 すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する。
- 7 グローバルな事業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する。
- 8 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する。
- 9 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う。
- 10 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない。

経営方針

経営ビジョン「VISION 2015」

アステラスは、「先端・信頼の医薬で世界の人々の健康に貢献する」という経営理念を実現するために、アステラスが進むべき方向と2015年に実現を目指す企業像を示すとともに、これを確立するための指針・戦略を明確にすることを目的に、「VISION 2015」を策定しました。

アステラスの目指す企業像

■ 高い付加価値の提供

アンメットメディカルニーズ※に応え、価値ある医療用医薬品を創出し、顧客に高い付加価値を提供し続けている。

■ グローバル・カテゴリー・リーダー

複数のカテゴリーにおいて高い製品創出力を有し、継続的に高付加価値製品を上市することにより、グローバルに強固なビジネス基盤を確立している。

■ アステラスに集う人々

強烈な目的意識を共有し、決断と行動の「スピード」、競合に勝る「専門力」、環境変化に対応する「変革力」、外の力を取り込む「ネットワーク力」を競争優位の源泉とする人々が集い、高い成果を発揮し続けている。

■ 誠実な企業風土の醸成

社会的責任を積極的に果たす誠実な企業風土が築かれている。

■ アステラスブランドの構築

これらを実現することにより、アステラスというブランドが、顧客、社会、株主に対して存在感と信頼感を与え、社員が誇りを持って働いている。

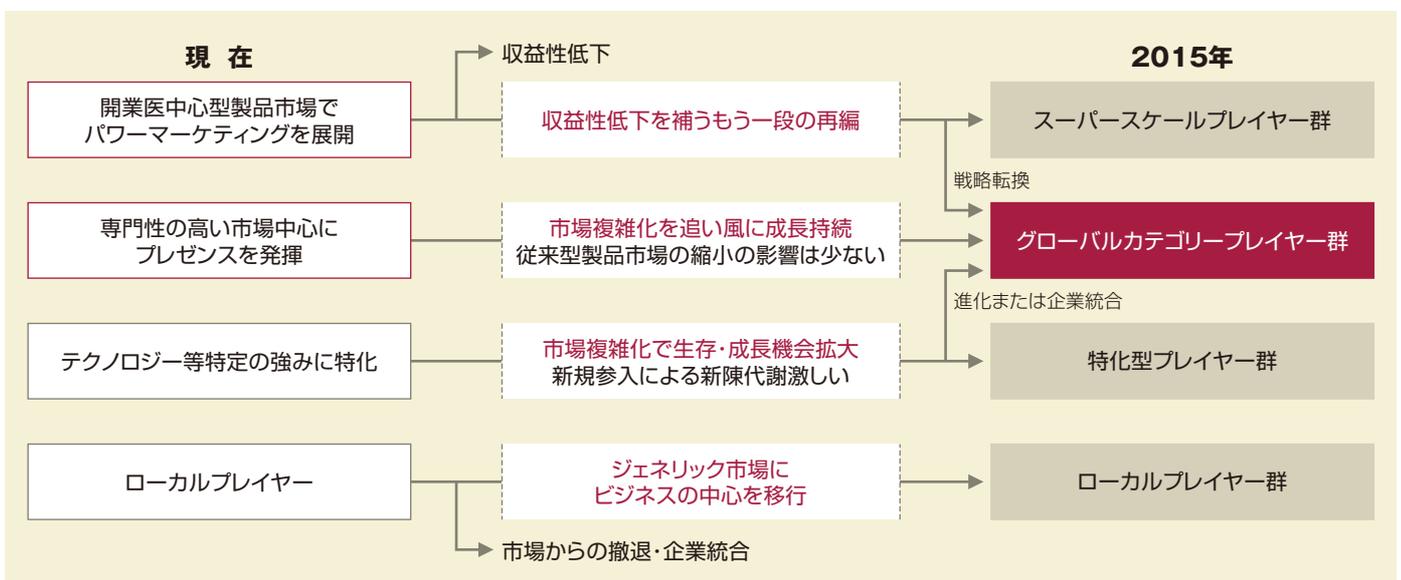
※アンメットメディカルニーズ 患者や医師から強い要望があるにも関わらず、有効な治療法がない医療ニーズ

アステラスが目指す「グローバル・カテゴリー・リーダー」

現在でもなお、アンメットメディカルニーズが高く、高い専門性が必要な領域が存在します。2015年には、そうした専門性の高い市場が成長し、その結果、医薬品市場は、規模を重要な競争要因とする構造から、多様な競争優位構築のパターンが存在する複雑な構造へと変化していくと想定されます。

アステラスは、この高い専門性が必要とされる複数の領域「カテゴリー」において、「グローバル」に付加価値の高い製品を提供することで競争優位を実現し、各々のカテゴリーで「リーダー」としての存在を確立する「グローバル・カテゴリー・リーダー」というビジネスモデルの構築を目指しています。

アステラスの目指すグローバル・カテゴリー・リーダーの位置づけ



「バリュー・イノベーション・サイクル」の構築

「バリュー・イノベーション・サイクル」とは、「グローバル・カテゴリー・リーダー」として、アステラスが市場の中で成長していくためのビジネスフローです。この「バリュー・イノベーション・サイクル」の構築によって、健康を願う人々に対して高い付加価値を提供していくことが可能となります。アステラスは「バリュー・イノベーション・サイクル」により、企業価値の持続的な向上を目指していきます。

VISION 2015実現のための仕組み

VISION 2015実現のため、以下の3つの仕組みを推進しています。

3つの仕組み

1 人的資源活用

人的資源の充実をアステラスの最重要課題と位置づけ、意欲的な投資と取り組みを行います。

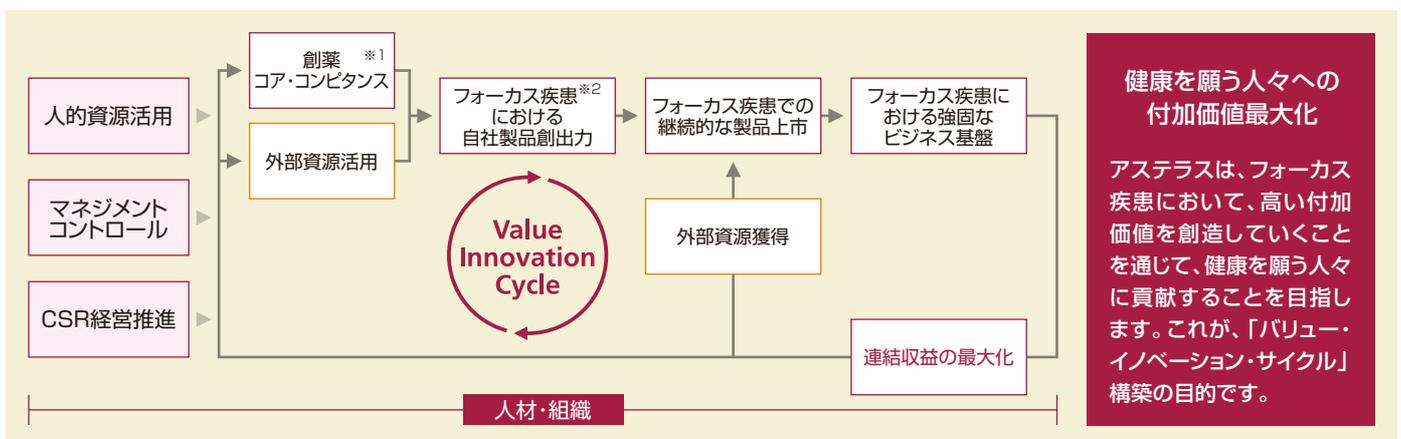
2 マネジメントコントロール

必要な情報に基づき、より速く、より優れた意思決定を行うために、最適なマネジメントコントロールの仕組みを構築します。

3 CSR経営

アステラスの社会的責任を明確にし、それを果たすための仕組みを構築するCSR経営を推進します。

アステラスのバリュー・イノベーション・サイクル



※1. コア・コンピタンス 競合他社に真似できない核となる能力。

※2. フォーカス疾患 アンメットメディカルニーズが高く、営業の専門性が高い疾患のことです。現在アンメットメディカルニーズの高い疾患は、比較的専門医領域に多く存在します。これらの専門医領域での営業活動には、疾患や薬剤についても専門的な知識が必要であり、高い営業の専門性が求められます。

CSR経営への取り組み

アステラスは、経営理念の実現には社会的責任を積極的に果たす必要があると考え、「VISION 2015」実現のための仕組みのひとつに、CSR経営の推進をあげています。

そして、経営理念を企業活動のレベルで表し、かつ「誠実性」の高い企業活動を通じて社会的責任を果たしていくことを明確にした「アステラス企業行動憲章」を、CSR経営を実践していくうえでの基準に位置づけています。また、CSR経営推進の基本的な考え方を、CSR経営の5つのフィールドごとにブレイクダウンした「グローバルCSRポリシー」を作成し、社内への定着を図っています。

アステラスのCSR経営の定義

「社会的責任を強く認識し、経済性・社会性ならびに人間性を含めた総合的な見地から企業価値の持続的向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目指す経営」

企業の人間性

企業を人格を持った有機的な存在と捉え、その人格を高めることが社会構成員としての当然の責務であることから、ステークホルダーとの誠実な関わりを通じてその人格向上を希求することが重要であるとする概念

CSR経営の位置づけ

アステラスは、すべての企業活動をCSRの観点からチェックし、必要に応じた対応をしていくことがCSR経営であると考えています。そして、その判断基準として、企業行動憲章を位置づけています。企業活動をCSRの観点から常にチェックし、患者さんに役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供することはもちろんのこと、社会が抱える課題に対してもアステラスの特色を生かして取り組んでいきたいと考えています。

CSR経営の5つのフィールド

アステラスは、社員、環境、経済、社会、コンプライアンスの5つをCSR因子とし、これらをCSR経営のフィールドとしました。コンプライアンスなくしては、誠実な行動にも結びつかず、CSR経営もおぼつかないため、コンプライアンスをCSR経営のベースとして位置づけました。コンプライアンスを除いた4つのフィールドも、コンプライアンスと有機的に結びつきながら、実践されることとなります。

CSR経営の位置づけ



CSR経営の5つのフィールド

経済

●主なステークホルダー
顧客・株主・取引先・競争相手

- 価値提供 ■正当な利益 ■株主利益
- 公正な取引・競争 など

社員

●主なステークホルダー
アステラスで働く人々

- 雇用 ■人事 ■能力開発
- 人権 ■安全衛生 など

環境

●主なステークホルダー
今日の世代・明日の世代

- 管理システム ■自主的活動
- 環境負荷低減 ■情報公開 など

社会

●主なステークホルダー
地域社会・国際社会・NGO

- パートナーシップ ■社会的な課題
- 社会貢献 ■情報公開 など



CSR経営推進の考え方

アステラスの社会的責任の代表的な項目を右に示しています。これらの項目は、いずれもアステラスの経営理念の存在意義、使命、信条に含まれるものです。このため、アステラスが社会的責任を果たすことは、経営理念の実現に努めることと同義であると考えています。

- ユニークで有用性の高い医薬品の開発
- ステークホルダーへの価値の提供
- 企業価値の創造
- 顧客・社員との関わり合いの重視
- CSRの観点からの企業活動のチェック

CSR経営のための3つの仕組み

CSR経営を行っていくためには、アステラスのすべての企業活動がCSRに根ざしたものである必要があります。そのためには、経営トップのリーダーシップをはじめとする推進力と、CSR経営のための仕組みが必要となります。具体的なCSR活動の取り組みについては、経営トップを議長とするCSR委員会が責任を担っています。

3つの仕組み

1 コンプライアンスをベースとした「誠実」な企業風土を醸成する。

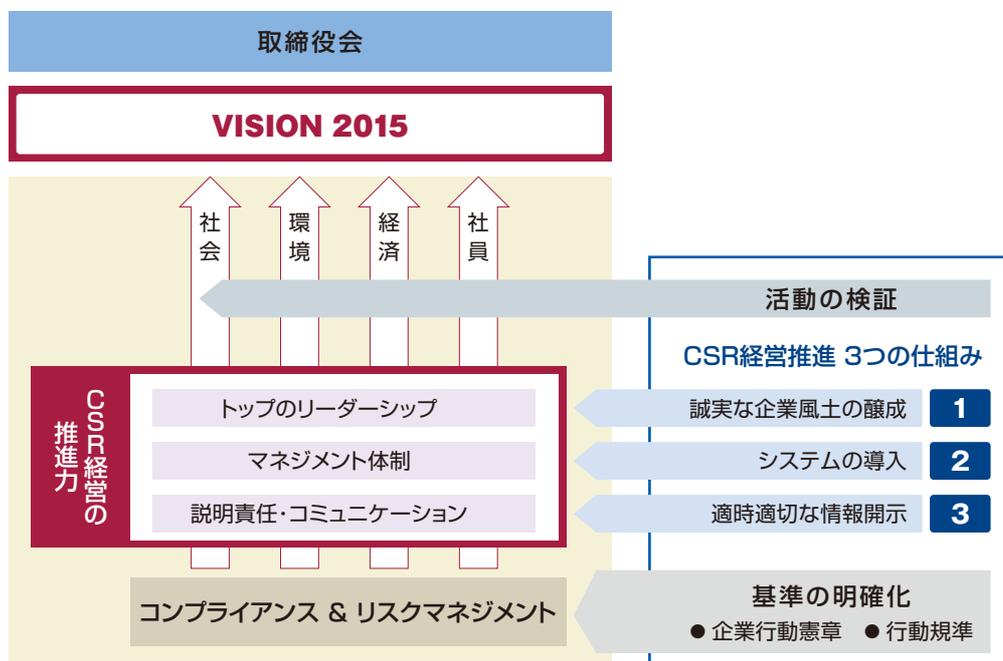
- 法令遵守にとどまらず、企業倫理を含めた観点からコンプライアンスを捉える。
- コンプライアンスをベースとした企業活動を、部門・社員へ浸透・定着させる。
- コンプライアンスの定着状況を検証する。

2 環境・安全、社会的活動などに関し、国際的に汎用性を持つ企業行動原則やシステムを導入する。

- 国際的な企業行動原則を支持する。
- 環境、安全衛生、社会に関するISO（国際標準化機構）の発行する規格などを導入する。

3 企業の透明性を高めるため、企業情報を適時適切に開示し、社会・市場との双方向の対話を促進する。

- 経済、環境、社会への取り組み情報をステークホルダーへ積極的に公開する（有価証券報告書、事業報告書、CSR報告書、アニュアルレポートなど）。
- 事業所単位の情報公開を定着させる（主要事業所、グループ会社単位の情報公開）。



製品への取り組み

先端・信頼の医療用医薬品で、病気と闘うすべての人々の「明日は変えられる。」

19世紀末にアスピリンが発売されて以来、それまで治療することができなかった病気に対する画期的な新薬が次々に生み出されました。しかし、がんや精神神経系疾患など、未だ治療満足度が低い疾患が多くの患者さんを苦しめています。

アステラスが社会に提供する価値は、こうしたニーズに応えるために有用性の高い革新的な新薬を生み出し、世界の人々を病気の苦しみから解放し、健康の維持と増進に貢献することです。

そのために、アステラスは研究開発型のグローバル製薬企業として、病気のメカニズムや原因が未だ解明されていない未知の領域に挑戦し、誰も通ったことのない道を切り開く努力を重ねています。



●アンメットメディカルニーズの高さ、市場の将来性、実行可能性などから6領域を研究重点領域としました。すでに炎症・免疫領域や泌尿器領域では、臓器移植時の拒絶反応を抑制する免疫抑制剤や排尿障害改善剤などにより世界のリーディングポジションにあります。

●病気がおこるメカニズムや関与する遺伝子・蛋白質などを手がかりに、将来の薬の種となる新規物質や成分を発見したり、化学的に薬としての可能性を見極めるための研究を行う段階です。化学的・物理的な方法や、ゲノム情報(遺伝情報)を活用したバイオテクノロジーなど、さまざまな方法が用いられます。

●探索研究で発見・発明された化合物は、効果の強さ、安全性、代謝、物性など、多面的な評価が行われて取捨選択されます。最適化研究は、より医薬品に適した開発候補化合物を作り出す段階といえます。

●開発候補化合物の有効性や安全性を、培養細胞や実験動物を用いて研究します。また、その物質の体内動態、安定性、品質などに関する研究が行われます。

●人での有効性や安全性を見極める段階で、この段階で医薬品の形(治験薬)となります。健康な人や患者さんの同意を得て、3つの段階により安全性を確認しながら慎重に行われます。

第1相試験：少数の健康な人を対象に体内動態や副作用などの安全性を確認

第2相試験：少数の患者さんを対象に有効性、安全性を確認し、用法・用量を検討

第3相試験：多数の患者さんを対象にした有効性、安全性の確認

研究開発の段階における人権配慮

探索研究や最適化研究では、個人の遺伝情報や血液、組織などの試料を扱うため、情報の管理や試料を採取する際の倫理上の配慮が必要となります。

このため、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」などの各種研究に関する倫理指針類に則り、「ヒト組織研究倫理審査委員会」を設置しています。同委員会は社員に加え、倫理、法律、自然科学分野などの有識者および一般の立場の方で構成され、ヒトの遺伝子解析や試料の利用について、

倫理的および科学的妥当性を審議しています。

また、臨床試験(治験)や発売後に行う市販後臨床試験、市販後調査には、患者さんの人権や個人情報の保護などが必要となります。

このため、外部の医師や弁護士などを含む「社内治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

動物実験における倫理的配慮

新しい医薬品が発売されるまでには、その安全性、有効性を確認するために各国当局の規制により各種の試験が要求されており、現在の科学技術では実験動物を用いた試験(動物実験)を行わずに対応することは不可能です。このため、科学的観点および動物福祉との調和の観点から、動物実験指針などを制定するとともに、動物実験委員会を設置し、右の4Rを厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。

①動物を用いない実験などへの代替が不可能であること
(Replacement)

②使用動物数が必要最小限に抑えられていること (Reduction)

③実験動物に無用の苦痛を与えないための処置が施されていること (Refinement)

④実験の必要性および予見性が十分に説明され、実験の意義が認められること (Responsibility)

医薬品の信頼性をグローバルに保証する

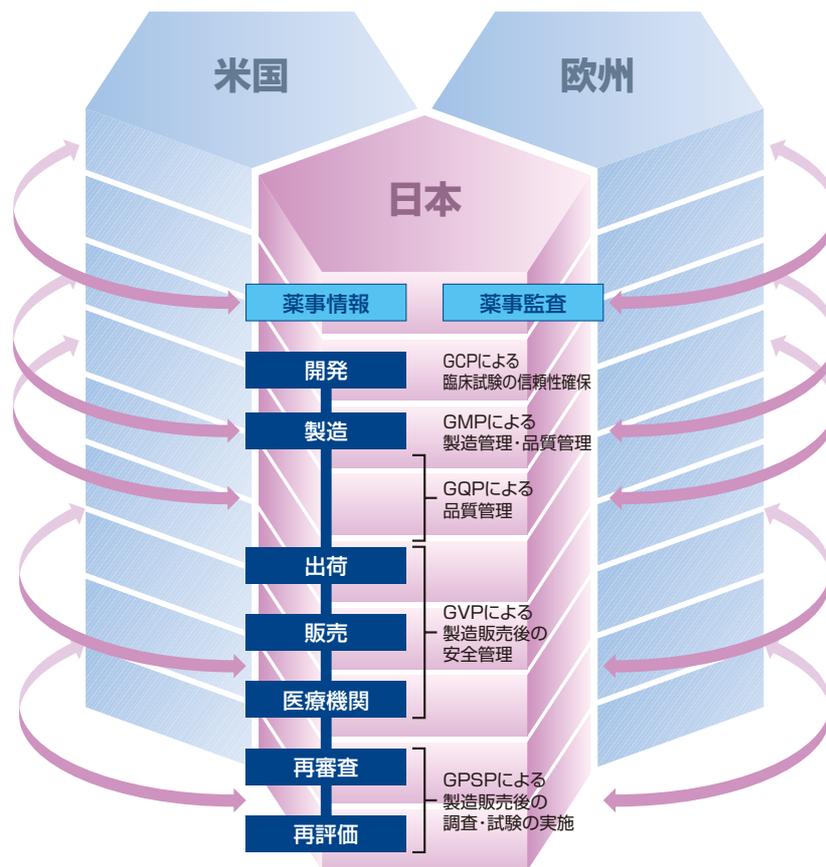
医薬品は人の命や健康に直結するため、製品に高い信頼性が求められます。このため、製品の信頼性を保証することは、アステラスが果たす社会的責任の最重要課題の一つです。

医薬品は、製品を届けるだけではなく、適切な情報と一体となって初めて「薬」として使用することができます。よって、医薬品における信頼性とは、品質を確かなものにするとともに、有効性や安全性などに係る情報を収集・検討し、リスクに対して迅速かつ的確に対応し、適正使用していただくための情報を届けることが含まれます。

医薬品の信頼性の確保については、各国で様々な規制や基準が定められています。それらを遵守することはもとより、規制当局や関係者との綿密な連携による情報共有とリスクの把握が重要となります。

アステラスでは、研究開発段階から市販後までの一環した信頼性保証機能を1つの本部に集約し、研究開発データの信頼性を保証するとともに、グローバルな品質保証体制を構築し、製品ライフサイクルすべての段階で高い品質のアステラスブランド製品を世界的に提供しています。また、有効性や安全性などに係る適正使用情報をタイムリーに各国の規制当局や医療関係者へ報告・提供しています。さらに、あらかじめ策定した調査計画に基づき、多くの患者さんを対象とした製造販売後調査を実施し、適正使用情報を創出して、学会や論文で発表することなどの取り組みを通じて、医薬品の信頼性をグローバルに保証する体制を構築しています。

日本を軸としたグローバル信頼性の保証



GCP (Good Clinical Practice) 医薬品の臨床試験の実施の基準

人を対象とした臨床試験について、薬事法上の規制だけでなく、被験者の人権、安全性および福祉の保護のもとに科学的に適正でかつ倫理的な試験を実施し、データの信頼性を高めるために定められた基準。

GMP (Good Manufacturing Practice)

医薬品の製造管理及び品質管理規則

医薬品の製造にあたって、承認を受けた規格どおりに安定した高い品質の製品をつくるため、原料の受け入れから製品の出荷に至るまでの製造工程全般にわたる管理と、工場の建物、機械設備の配置などについて、人為的なミスをなくすために定められた基準。

GQP (Good Quality Practice) 医薬品などの品質管理に関する基準

製造販売業の許可要件となる医薬品など品質管理の方法に関する基準。

GVP (Good Vigilance Practice) 医薬品などの製造販売後安全管理の基準

医薬品等の製造販売をするにあたって、必要な製造販売後安全管理として、安全管理情報(品質、有効性、安全性、適正使用)の収集、検討、手順書などに基づく安全確保措置の実施などに関する基準。

GPSP (Good Post-marketing Study Practice)

医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準

医薬品の再審査、再評価資料の収集・作成に関する基準。

環境、安全、品質のマネジメントシステムに基づく‘ものづくり’

医薬品を使用する患者さんや医療関係者に高品質の製品を安定的に届けることは、アステラスの重要な社会的責任です。さらに、そのための研究、生産、供給の過程における環境や社員の安全への配慮もまた、同じく大きな社会的責任であると認識しています。

アステラスでは、環境、安全、品質を高いレベルで達成すべくマネジメントシステムを確立し、高品質で有用な医薬品を安定的に供給する‘ものづくり’に努めています。

アステラスは国内外の3つの工業化研究所と12の工場で、新薬の製造法研究、工業化に向けた研究、臨床試験で用いられる治験薬の製造を含めて、グローバルに‘ものづくり’を行っています。



環境負荷低減のための技術開発

医薬品の製造には、様々な化学物質が利用され、製造工程から大気や水域に排出され、環境負荷を与えます。アステラスでは、環境への配慮の一環として、製品開発の早い段階から製造工程での環境負荷低減に向けた技術研究を行っており、工場の生産の場面で反映しています。



例えば、合成技術の研究では、有害物質の代替・減量化や、開発候補品の排水処理施設での分解性の検討などが行われており、将来の設備投資の必要性や課題を早期に把握する取り組みを行っています。



医師・薬剤師・患者さんとの双方向の情報伝達を行うことにより、薬を育てます

医薬品は、使用方法や有効性、安全性など、様々な情報が医師や薬剤師の方々に提供され、患者さんに適正に使用されてはじめてその真価を発揮します。

医薬情報担当者(MR:Medical Representative)は、適正使用のため自社製品の良い面ばかりでなく、リスクを含めた学術的情報を医師・薬剤師の方々に提供します。

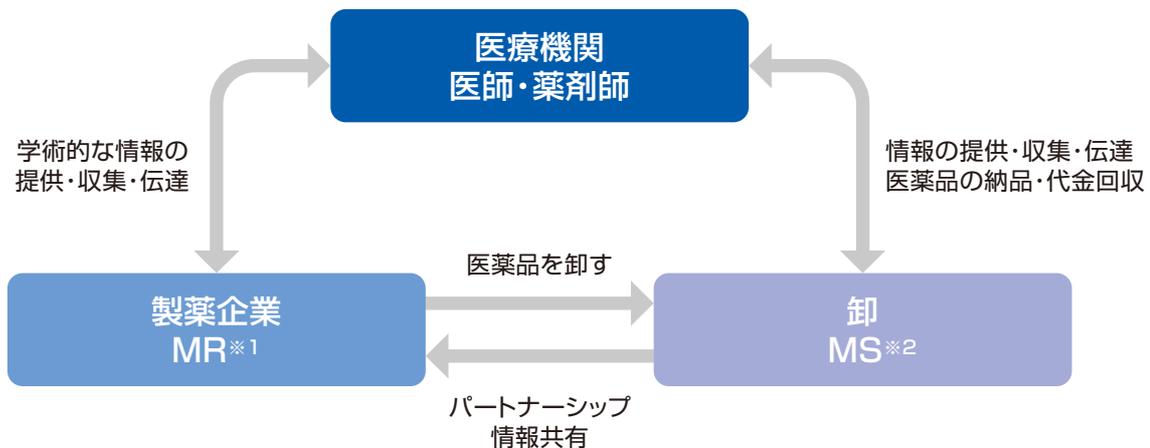
また、有効性や安全性などの、研究開発の段階では得られなかった情報を収集するとともに、その結果に基づいた評価などを医療機関に伝達するという役割も担っています。

アステラスは、全国に22の支店と161の営業所を有しており、およそ2,400名のMRが全国の医療現場で情報提供活動を行っています(グローバルベースでは、およそ5,000名のMRが活動を行っています)。

こうしたMRの活動をバックアップするために、医療従事者向けホームページ「Astellas Medical Net」や、FAXで情報提供する「医薬品情報BOX」により、医療従事者が24時間いつでも製品の基本情報を入手できるシステムを導入しています。また、医療従事者の希望に応じて、診療に関する情報などをメールマガジンで配信しています。

医療従事者や患者さんとその家族の方々などからの薬の飲み方や安全性、効能・効果などの問い合わせに対しては、DIセンター(DI:Drug Information)が対応しています。寄せられた声は社内にフィードバックし、より充実したサービスの提供に努めています。

2007年度の医療用医薬品に関するDIセンターへの問い合わせは、累計73,651件となりました。



※1 医薬情報担当者(MR) 「企業を代表し、医療用医薬品の適正な使用と普及を目的として、医療関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を主な業務として行う者」をいいます。(医薬情報担当者教育センターの教育研修要綱より抜粋) 1997年よりMRには認定制度があり、一定の基礎知識の習得が求められています。医薬情報担当者教育センターが実施する試験に合格すると認定を受けることができます。

※2 MS (Marketing Specialist) 卸売業の営業担当者

MR認定の試験科目

- ① 疾病と治療
- ② 薬理学
- ③ 薬剤学
- ④ 医薬概論 (MR の倫理・医薬品概論・法規・医薬品の流通・医療関連制度)
- ⑤ PMS (市販後調査)
- ⑥ 添付文書 (添付文書の基本用語)



コンプライアンスへの取り組み

企業行動憲章と行動規準

やめる勇気、とめる勇気、変える勇気

(社内公募によるコンプライアンス・スローガン)

アステラスは、CSRへの取り組みを含めたすべての企業活動のベースはコンプライアンスであり、これを社会からの信頼を得るための根本に位置づけています。

企業には、法令の遵守にとどまらず、社会的な規範や慣習あるいは、企業が抱える独自の事情を認識したうえで、コンプライアンスに関する理念を構築していくことが求められています。コンプライアンスを企業の教育ツールと考えるのではなく、すべての企業活動が、自ら定めたコンプライアンスに関する理念の上に存在することを明確にし、社員一人ひとりがそれを行動規範として確実に実行していく会社にしていかなければならないと考えています。

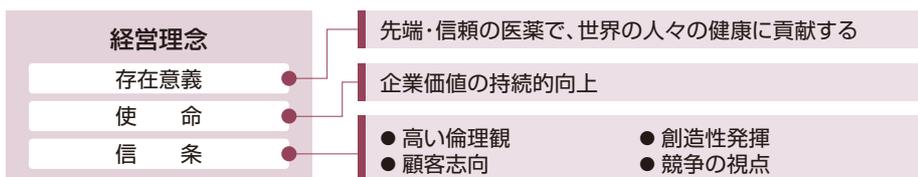


「アステラス企業行動憲章」と「私たちの行動規準」

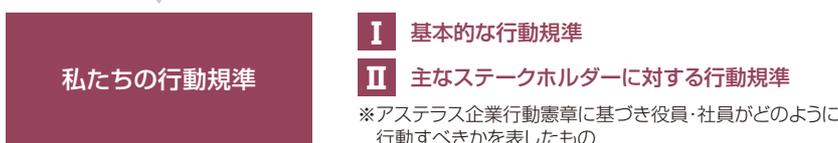
アステラスは、経営理念(存在意義、使命、信条)をより具体的な企業行動レベルで示した「アステラス企業行動憲章」により、誠実な企業活動を通じて社会的責任を果たしていく決意を明確にしています。特に、信条のひとつである「高い倫理観」は、経営理念を実現するに当たり、最も基本になるものと考えています。その意味において、企業活動は、社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、「アステラス企業行動憲章」を確実に実践するために、すべての役員および社員がとるべき行動を「私たちの行動規準」として決めました。「私たち」という表現で示すとおり、役員・社員一人ひとりが「私たちの行動規準」に基づいた行動を実践し、そのことをすべてのステークホルダーに対して宣言しています。

「アステラス企業行動憲章」と「私たちの行動規準」は、冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布するとともに、インターネットでも公開しています。

「アステラス企業行動憲章」は、国内外すべての事業所がその適用範囲であることから、海外グループ会社に対しても、その英文版を送付し、取り組みを義務づけています。一方、「私たちの行動規準」については、国により法令や慣習などが異なることから、海外グループ会社に対しては参考資料として英文版を送付しており、必要に応じて、独自の行動規準を制定するように要請しています。



アステラス企業行動憲章 ※アステラスの経営理念(存在意義、使命、信条)を具体的な企業行動レベルで表したもの



企業行動憲章と行動規準を冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布しています。



C-file の“C”
CSR、Compliance、Charter (憲章)、Code of Conduct (行動規準)など“C”で始まる要素を意味します。

私たちの行動規準

私たちの行動規準

「私たちの行動規準」は、すべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」とステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されます。

I 基本的な行動規準

1. 私たちは、法令、社内ルール、社会行動規範などを遵守するとともに、自ら常に倫理観を高めるよう努めます。
2. 私たちは、「企業の論理」「業界の論理」に埋没することなく、社会的良識を保ちながら誠実に行動します。
3. 私たちは、高い倫理観をベースに売上や利益が確保できることを認識し、行動します。
もし、売上や利益を上げることと、倫理的に正しい行為とが相反する場合には、倫理的に正しい行為を選択します。
4. 私たちは、すべてのステークホルダーに対して健全かつ正常な関係を保ちます。
5. 私たちは、他者の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません。
6. 私たちは、情報資産を含む会社財産を、社内ルールなどにに基づき、適切に保護するとともに正しく取り扱います。
7. 私たちは、ステークホルダーから入手した個人情報、機密情報、知的財産などの情報を、法令や社内ルールなどに則って適切に管理し、適正に使用します。

II 主なステークホルダーに対する行動規準

1 顧客に対する行動

- 私たちは、研究・開発から、生産、営業、市販後調査に至るすべての事業活動において、常に患者、医療従事者などの顧客ニーズの把握に努めます。
- 私たちは、最先端の医薬品を研究・開発し、高品質で安全性の高い製品を、有用な情報とともに提供し、顧客満足の向上に日々挑戦していきます。

2 株主に対する行動

- 私たちは、株主に対し、アステラスを正しく理解していただくために、適時適切な情報開示を行います。
- 私たちは、株主から託された資本を有効に活用することにより、企業価値の向上に貢献します。

3 社員に対する行動

- 私たちは、働きやすい職場環境を実現するために、お互いの人権や安全はもちろん、ともに働く仲間として社員一人ひとりの人格と個性を尊重します。
- 私たちは、風通しの良い職場環境を作ることにより、互いを認め合い、高め合える職場を実現します。

4 取引先に対する行動

- 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、契約に基づく対等な関係を維持します。
- 私たちは、それぞれの取引について、客観的な基準に基づき、公正・透明な取引を行います。

5 業界に対する行動

- 私たちは、ルールに則って公正・自由な市場競争を行います。
- 私たちは、他社の権利・財産を尊重し、社外の情報については入手方法や取り扱いに細心の注意を払います。

6 政治・行政に対する行動

- 私たちは、公務員、政治家などの使命と責任（公共の利益に奉仕する）を理解し、ルールに則った公正・透明・健全な関係を保ちます。
- 私たちは、法令などに基づく会計記録、官公庁への報告、届出、納税義務などを誠実に履行します。

7 社会に対する行動

- 私たちは、地域や社会とのコミュニケーションを大切に、それぞれの立場から積極的に社会に貢献するよう努めます。
- 私たちは、国内・海外を問わず、人々との相互信頼を築くため、現地の法令を遵守し、文化・慣習を尊重します。
- 私たちは、社会の秩序と安定に脅威を与える反社会的な勢力・団体に對しては、毅然とした姿勢で臨みます。

8 環境に対する行動

- 私たちは、日々の業務が地域社会・地球環境に及ぼす影響を十分認識し、環境保全活動に取り組みます。
- 私たちは、環境負荷低減のため、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減・リサイクルを積極的に推進します。

アステラスにおける コンプライアンスの 定義

企業が継続的に活動していくためには、企業およびそこで活動するすべての個人が社会構成員として期待される妥当な行動規準を満たすことが重要であると考えています。したがって、その最も基本にある法令を遵守することは当然のこととして、そのみならず社会で一般に受け入れられている規範や慣習に、企業や個人の活動が沿っているかどうかを問う倫理を含めてコンプライアンス（いわゆる企業倫理）と定義しています。

その意味から、社員一人ひとりが自らを律する「自律」の精神が重要であると考えており、このことをコンプライアンスの基本と捉えています。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス推進体制

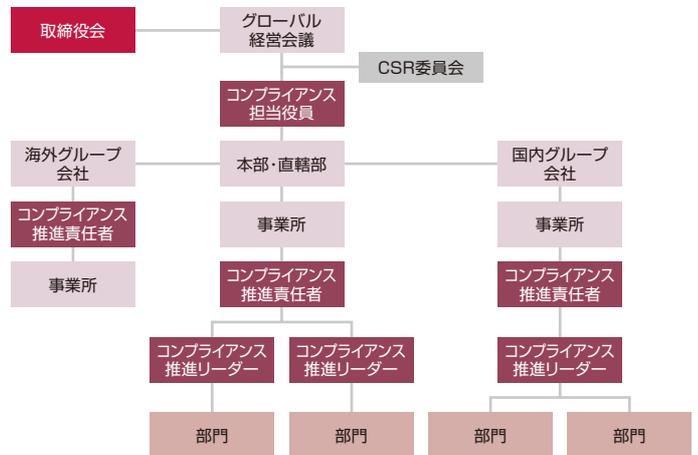
コンプライアンス推進体制

コンプライアンスへの取り組みに関する方針、計画、施策などはCSR委員会で審議・決定され、コンプライアンス担当役員とCSR室によって各部門へ施策を展開・浸透しています。

アステラスグループに共通する事項については、海外グループ会社にも伝達し、自社のコンプライアンスへの取り組みに反映させることを要請しています。

また、コンプライアンスの考え方を事業所や職場の隅々にまで浸透させるために、国内アステラスグループのすべての部門にコンプライアンス推進リーダー（総勢90名）を任命するとともに、必要に応じてサブリーダーも配置しています。コンプライアンス推進リーダーおよびサブリーダーは、それぞれの部門におけるコンプライアンスに関する相談・指導、CSR室との連携窓口、研修の実施、コンプライアンス情報の部門への浸透などの役割を担います。

コンプライアンス推進体制図



ヘルプライン

社員が「アステラス企業行動憲章」や「私たちの行動規準」に反するような行為や反する疑いのある行為を発見した場合、また、こうした行動を指示・命令された場合、あるいは自らの行動がこれらに反しているのではないかと感じる場合などに、社員個人がその問題をひとりで抱え込んでしまい、適切な解決がなされないままに放置されると、結果的に企業や個人、そして社会に対して大きな損害を与えてしまうことになります。また、セクシュアルハラスメントについては、「私たちの行動規準」とともに、就業規則においてもその禁止を明示しています。

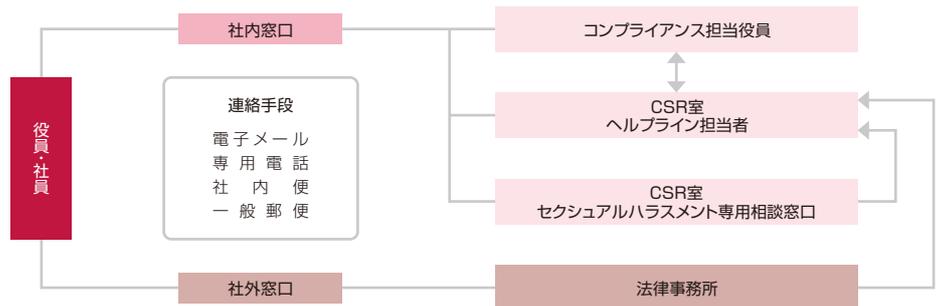
こうした問題を解決するための手段のひとつとして、「ヘルプライン」を設置し、すべての社員が電子メール、郵便、電話などの手段を用いて、コンプライア

ンス担当役員など（下図参照）へ直接コンタクトできるシステムを運用しています。ヘルプラインでは、コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案などを受けつけています。一方、セクシュアルハラスメントに関する相談や通報などについては、女性が相談しやすいように、女性の担当者を配置した「セクシュアルハ

ラスメント専用相談窓口」を設置しています。ヘルプラインを利用した社員の秘密は厳守されるとともに、不利益な取り扱いや、職場内での脅し、報復行為については、厳にこれを禁止しています。

2007年度のヘルプライン件数は80件、セクシャルハラスメント専用相談窓口件数は5件でした。

ヘルプラインの概要



コンプライアンス推進の活動状況

コンプライアンスの基本は、社員一人ひとりが自らを律する「自律」の精神にあります。コンプライアンスの推進は、この「自律」の動機づけとなる教育・研修を継続的に行うことが重要となります。

2007年度は、国内アステラスグループのすべての社員を対象に、職場単位でコンプライアンスをテーマにしたミニドラマの視聴と、その事例を題材にしたグループ討議を実施しました。ま

た、コンプライアンス推進リーダーが講師となり、講師、受講者双方が意見を交換する「少人数双方向研修」を実施しました。これらの研修は、身近な事例を用いたケースメソッドによる討議形式で行われますが、ディスカッションにより違う考え方を認め合ったり、自らの行動を見つめ直すことにつながり、コンプライアンス意識の醸成に寄与するものと考えています。また、コンプライアンス

推進リーダーを対象にした「コンプライアンス推進リーダー会議」を定期的に行っているほか、新人研修や営業基礎研修などの研修やイントラネットを利用してコンプライアンスに関する情報提供を継続して行っています。

新たな取り組みとして、2007年度から10月をコンプライアンス推進月間とし、社内公募で選んだスローガンをポスターにし、社内各所に掲示しました。

一方、コンプライアンスの浸透状況を確認し、今後の施策に資するため、2007年度には全社員を対象に、第1回コンプライアンス・アンケートを実施しました。アンケートでは、コンプライアンス意識は高いものの、年代による理解の差、あるいはより深い理解を促す取り組みの必要性や行動に結びつけるための施策の必要性などの課題も抽出されています。海外でのコンプライアンス推進への取り組みについては、アジアではアジア事業本部が中心となって各販社の「コンプライアンス担当者」と連携しながら進めており、2007年度

はインドネシア、中国、台湾、フィリピンで総務部CSR室コンプライアンス担当者が「C-file for Asia」を配布して研修を行いました。

北米ではアステラス US LLCにコンプライアンス委員会とチーフコンプライアンスオフィサーを設置し、コンプライアンスガイドブックの発行、基礎的な知識から高度な知識まで幅広い研修や専門分野に関する研修プログラムも実施しており、コンプライアンスリスクをモニターし、監視するシステムが運用されています。

欧州ではアステラス ファーマ ヨー

ロッパ Ltd.にチーフコンプライアンスオフィサーを置き、アステラス企業行動憲章を元に独自の倫理コードを作成し、欧州のすべての社員に配布しています。



少人数双方向研修

調達における取り組み

会社の窓口として多くの取引先に接する購買担当部門においては、信義、公正を尊重し、取引先との間に良好な関係を維持することが求められます。アステラスでは、コンプライアンスに基づいた調達活動を遂行し、企業価値の持続的向上に貢献することを目的に、「取引先に対する調達活動基本方針」を制定しています。さらに、本基本方針に基づいた具体的な「購買担当者の行動指針・行動基準」も別途制定し、アステラスの全購買担当部門における周知徹底と内部監査による確認を実施しています。今後も、公平・公正で透明な調達活動に努め、取引先との更なる信頼関係の構築を目指します。

「取引先に対する調達活動基本方針」

- 1. 法令および企業倫理の遵守** ● 関連するすべての法令、ルールを遵守し、高い倫理観をもって社会通念に基づき行動します。
- 2. パートナーシップの維持** ● すべての取引先は大切なパートナーとして尊重し、対等かつ誠実な対応により協力・信頼関係の維持に努めます。
- 3. 経済的合理性に基づく選定** ● 経済的合理性に基づき公平・公正に取引先を決定し、その関係は透明かつ節度あるものとします。
- 4. 公平・公正な取扱い** ● 特定の取引先に正当な理由なく特別な待遇を与えたり、不当に不利益を課すことはしません。
- 5. 不当な利益要求の禁止** ● 優越的な地位や権限を盾に、不当な利益（金銭、物品、接待、便益等）を要求したり、受けたりしません。
- 6. 機密保持の厳守** ● 業務上知り得た取引先の情報については、機密保持を厳守します。
- 7. CSR調達の推進** ● CSRの観点から、取引先における法令遵守と環境への配慮も視野に入れた調達活動に努めます。

CSR調達への取り組み

患者さんに安心して使用していただける高品質の医薬品を安定的に供給するには、原材料・包装材料のサプライヤーや製造委託先を始めとする取引先との協力関係は不可欠です。アステラスは、取引先との相互信頼関係を築き、重要なパートナーとして、ともに発展していきたいと考えています。そのためにも、サプライヤーや製造委託先などの取引先を中心に、アステラスのCSRに対する考え方を理解していただくとともに、取引先にも国際ルールや法令・社会規範の遵守、人権尊重、環境配慮、社会への貢献などのCSRへの取り組みにご協

力いただきたいと考えています。今後、調達先の選択においても、品質、価格、納期、経営内容などに加えて、CSRへの取り組み状況（下表）も判断材料の一つとする方針であり、CSR調達に向

けた具体的な基準の作成、取引先へのヒアリングなどを行っていく予定です。この考え方は、その他すべての商品、サービス、設備の調達先にも広げていく方針です。

「CSR調達における取引先への協力要請項目」（現時点案）

- 1. コンプライアンス推進体制と関連法令の遵守**（独占禁止法、下請法、商法、著作権法など）
- 2. 人権尊重と労働安全衛生への配慮**（差別の禁止、児童労働・強制労働の禁止、安全衛生の管理、最低賃金の確保、労働時間の法令遵守、従業員の団結権など）
- 3. 環境への配慮**（環境マネジメントシステムの構築、環境保全・資源保護への取り組みなど）
- 4. 社会との共生**（地域とのコミュニケーション、情報公開、社会貢献への取り組みなど）

社会貢献

アステラスの健康への願いは、 人と社会と地球に向けられています。

人の輪、社会の輪が一つになれば、私たちの明日は変えられる。
アステラスは、この輪が大きくなることを信じて、
絶えず社会との“ふれあい”を大切にしていきます。

アステラスは、企業行動憲章で「良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う」ことを表明しており、社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提案していきたいと考えています。

アステラスの社会貢献活動は、この考えの具体化であり、CSR経営における5つのフィールドのうち、「社会」における具体的な活動の一つと位置づけています。

社会貢献活動の基本方針

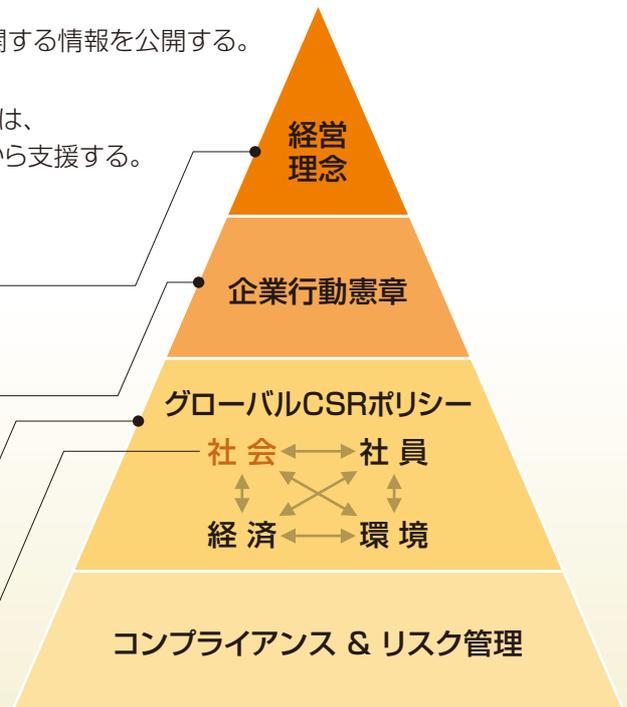
- 1 アステラスが目指す社会貢献活動は、製薬企業の特長を生かしながら、社会全体の「持続可能性」に配慮する。また、この活動が、社員や社会の共感を呼び、社員の働き甲斐や誇りにつながることを期待する。
- 2 製薬企業として、独自性のある活動、継続して取り組める活動を基本とする。このため総花的ではなく、本業およびその周辺に関連する活動、地域社会とのふれあい活動、社会的・国際的な要請に対する活動、人道的課題に対する活動などを重点領域として、「アステラスらしい社会貢献活動」を推進する。
- 3 社会的課題に対する取り組みについては、社会の要請事項をCSRの視点から検討し、主体的に取り組む。
- 4 社会貢献活動を行うに当たっては、常に活動に伴うリスクを十分に検討し、実施すべき活動、方法などを決定するとともに、定期的な見直しを行う。
- 5 社会貢献に関する透明性を確保し、可能な限り取り組みに関する情報を公開する。
- 6 社員個人が自主的に行う社会貢献活動（ボランティア活動）は、企業が行う活動とは区別し、アステラスはこの活動を側面から支援する。

- 先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する
- 企業価値の持続的向上
- 信条
(高い倫理観、顧客志向、創造性発揮、競争の視点)

良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う

経済性のみならず、社会性、人間性を含めた総合的な企業価値が市場で評価される企業を目指す

社会的なニーズ、価値観、課題を積極的に企業活動に取り込む『社会の「**持続可能性**」を追求』



社会貢献活動

アステラスは、医療、健康、福祉、環境、文化など、さまざまな分野で地域社会とのふれあい活動や社会貢献活動を推進していきます。また、医学や薬学の分野における研究助成などの学術支援活動や地域文化の育成などにも積極的に貢献していきたいと考えています。

Save the Children※を支援

アステラスは、欧州財団を通じ、2007年末までの2年間、国際援助団体(NGO)である「Save the Children」を通じて紛争後のリベリア(アフリカ)に住む子供たちに対するはしか撲滅プロジェクトを支援しました。プロジェクトでは、種痘医の育成、はしか予防接種活動に使用する車の輸入・通関手続き、オートバイ・ヘルメットの購入と運転指導などの活動が行われ、36,000人以

上の子供たちがワクチン接種を受けることができました。

また、オランダに拠点を置く財団「Lilian Fonds」を通じ、てんかんに苦しむケ

ニア(アフリカ)の子供たちへ医療用品や医療の機会を提供するプロジェクトを支援しました。

※Save the Children

子どもたちのための民間の国際援助団体(NGO)。貧困、病気、暴力、機会の不均等などにさいなまれた子供たちが直面する問題を解決していくプロジェクトを、世界中で展開しています。現在、世界で28ヶ国のそれぞれ独立した組織がパートナーを組み、世界最大のネットワークを活かして、120ヶ国以上で活動を展開しています。

日本臓器移植ネットワークをサポート

日本の臓器移植件数は欧米に比べるとまだまだ少なく、一方で臓器提供を待つ患者さんは年々増加しています。臓器移植件数が伸びないのは、日本では臓器移植に対する関心が未だ低いこと、臓器提供意思表示カードの所有率の低さなどに起因しています。

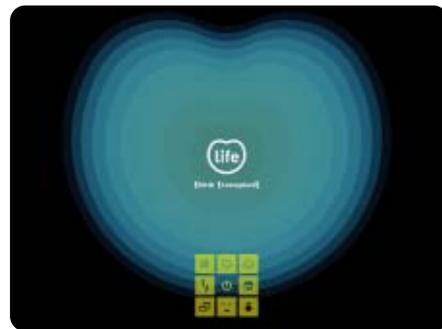
こうした中、「もっと臓器移植について関心を持って欲しい、考えて欲しい」という目的で2004年春よりスタートしたのがthink transplantキャンペーンです。日本臓器移植ネットワークが主体となって実施されている活動です

が、アステラスもこの活動を全面的に支援しています。

4年目となる2007年度は、FM局とタイアップした臓器移植啓発のためのチャリティライブの実施、Yahoo!JAPANとのタイアップによる「Yahoo!臓器移植キャンペーンサイト」の設置などに取り組みました。また、「Yahoo!ライブトーク」内でアーティストの方々の話を通じて、若年層に臓器移植への関心を高めてもらうキャンペーンにも取り組みました。

今後もアステラスは、臓器移植を通

じて一人でも多くの患者さんが救命され、日常生活に戻ることができるよう、移植医療の普及に貢献してまいります。



think transplantキャンペーン

患者会支援事業

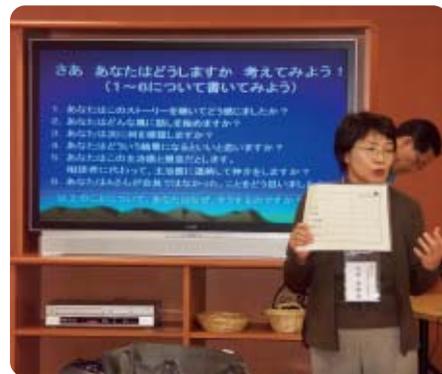
アステラスは、病気に苦しむ患者さんやそのご家族を側面から支援する「患者会支援活動」に取り組んでいます。

国内では、社内公募で名づけられた「スターライトパートナー」活動により、患者会の自立的発展をサポートするため、公募制の活動資金助成、ピアサポーター※養成基礎研修、会計ソフト研修、イベント用資材提供などを行いました。2007年度は、活動資金助成を29件実施しました。

米国では、アステラス米国財団の活動として、臓器移植患者、尿失禁患者や女性心臓疾患患者などの患者会支援活動を行っています。

※ピアサポーター

同じ悩みを抱え、同じ経験をしている仲間が相談者の話を聞き、相談者自らが答えを導けるように、精神的な面での相談に対応する人です。ピアとは仲間という意味です。



ピアサポーター養成基礎研修

社会活動への取り組み

社会貢献

社員の社会貢献活動への参加

日本で活動を行っている「フライングスター基金」は、ささやかでも継続できる社会貢献活動を目的に、社員が中心となって1996年に発足した基金であり、人々の健康と福祉の向上に寄与することを活動目的としています。同基金への参加は社員の自由意思に委ねられており、現在、アステラスグループ社員約3,800名が参加しています。加入者は毎月の給与より100円を基金に積み立て、マッチングギフトとして会社が同額

を拠出したものを原資に年1回の寄付を実施しています。同基金では、1997年より毎年数台の車いす送迎車を福祉施設に寄贈しており、2007年度は(社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会を通じて全国7カ所の福祉施設に7台の車いす送迎車を寄贈しました。

アステラス ファーマ ヨーロッパでは、社員が自発的に慈善団体などの支援活動を行っており、アステラス欧州財団がこの活動を側面から支援しています。



車いす送迎車

救急の日に救急自動車を寄贈

9月9日の「救急の日」にちなみ、全国の4自治体に救急自動車を寄贈しました。

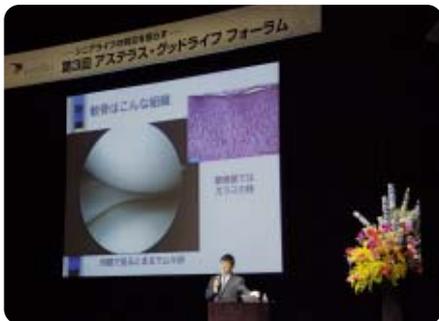
救急自動車の出動件数は、高齢化の進展などを背景に増加しています。また、交通混雑などにより、通報から医療機関

に収容されるまでの時間が延びていることなどから、搬送中に適切な救急処置が可能な高規格車への要望も高まっています。

アステラスは1970年より自治体の

消防機関に救急自動車を寄贈しており、今回で37回目となります。2007年度に寄贈した4台(うち高規格車3台)と併せて累計寄贈台数は208台(うち、高規格車は29台)となりました。

市民公開講座



アステラス・グッドライフ フォーラム

『シニアライフの明日を照らす』というテーマのもと、医療の専門家と著名人を講師として迎え、一般生活者の皆さんに豊かで健やかなシニアライフを迎えていただくための一助となることを目的として、「アステラス・グッドライフ フォーラム」を定期的に開催しています。

2008年3月に名古屋で開催された第3回アステラス・グッドライフ フォーラムでは、「肩こり・腰痛さようなら ～活動的な人生を送るために～」 「明日を明るく生きるには ～板東英二のがむしゃら人生～」と題して、講演いただきました。なお、フォーラム終了後に講演抄録(小冊子)を作成し、希望される方に配布しています。

健康情報の提供

健康や病気についての正しい知識を身につけ、健康に対する関心を高めることは、病気の早期発見や薬の適正使用の推進につながると期待されます。

アステラスは、1996年からラジオ番組「アステラス製薬 明日も元気(関東・東海地域)」、「アステラス製薬 健やかライフ(関西・中国地域)」を通じて健康情報の提供を行っています。

また、健康に関する悩みや疑問に、看護師が親切でわかりやすいアドバイスをする「健康電話相談室」を開設しており、2007年度には8,059件の相談がありました。

その他、排尿障害や睡眠障害情報の新聞掲載やアステラス製薬のホームページによる生活習慣病のセルフチェックなどの啓発活動を行っています。



睡眠障害のセルフチェック「よいおやすみ.com」

学術支援活動

アステラスは、研究開発指向型の医薬品企業として、医学、薬学をはじめとしたさまざまな科学分野の研究を支援していきたいと考えています。

次世代免疫制御を目指す創薬医学融合拠点(京大アステラス融合ラボ)での協働研究や、寄付講座「アステラス創薬理論科学」でのゲノム科学を基盤とした創薬科学の理論化の研究を支援

しています。

また、国内外に設立された3つの財団による学術支援活動も行われています。

国内では、(財)病態代謝研究会により、若手研究者の研究助成や留学支援などを通じて、生命科学や基礎科学の発展に向けた支援を行っています。

アステラス欧州財団では、欧州における中心的な学会に学会賞(Astellas

Award, Astellas Prize)を設け、移植領域、泌尿器、過活動膀胱領域の生命科学研究の振興・発展に貢献しています。

アステラス米国財団でも、学会賞を中心とした学術支援活動を行っています。

労働組合の社会貢献活動への取り組み

労働組合では、理念である『一人ひとりの豊かな発想とそのハーモニーを持って、組合員とその家族、さらに私たちを取り巻く人々の幸せを目指して』いくうえで、社会貢献活動やボランティア活動に参加することは、「労働組合を構成

する個人が仕事以外で社会や人との関わりを持つことにより、自分の考え方や視野を広げることにつながる」と考えています。

そこで、労働組合では、本部窓口と支部に「社会貢献担当」を置きながら、地

域での活動と共に、以下のような社会貢献活動への取り組みを進めています。

また、各人のボランティア活動に対しては、情報提供やボランティア保険の加入などの支援を行っています。

1 労働組合独自の社会貢献活動・ボランティア活動

- 交通遺児・自死遺児への進学支援を行う「あしなが育英会」への支援(寄付活動やチャリティーウォーク「あしながPウォーク10」への参加)
- 「書き損じはがき」の収集を通じたハンガーフリーワールド[※]への支援
- 知的障害者施設「日の出 太陽の家」でのボランティア体験、バザー品の提供など
- 海岸清掃やチャリティーオークションなど、地域に根ざした支部単位での取り組み

※ハンガーフリーワールド(HFW)

飢餓・貧困のない世界を創るために活動する国際協力NGO(特定非営利活動法人)

2 上部団体(連合、JEC連合、化労研、UIZ、医薬品連盟など)を通じた社会貢献活動

- 医薬品連盟社会貢献委員会「社会貢献フォーラム」「救急フォーラム」「国際エイズ会議」などへの参加

3 アステラスの社会貢献活動への協力

- 「フライングスター基金」「使用済み切手・カード収集」など

Topics

地域貢献で富士工場に感謝状

富士工場は、社会貢献活動の一環として富士市の福祉への貢献に長年取り組んでいます。この活動に対して、11月8日に開催された第35回富士市社会福祉大会の席上、富士市社会福祉協議会会長から感謝状が授与されました。また、11月12日には、知的・身体障害者施設に対する、冷蔵庫、温水器、収納棚の贈呈式が市役所で開催されましたが、継続的な寄付に対して市長から感謝状が授与されました。今後もこれらの活動を継続し、健康産業に関わる市民として富士市とともに歩んでいきます。



富士市長と贈呈式



富士市長から感謝状



富士市社会福祉協議会会長から感謝状

社会活動への取り組み

社会貢献

社会とのふれあい活動

アステラスは、「よき企業市民」の一人として、社会・地域との良好な関係を構築するためのふれあい活動を大切にしたいと考え、事業所の施設や地域の特色に合わせて、つぎのような活動を行っています。

地域社会との協働



富山工場
富山市民ふれあい広場への参加



富士工場
第12回アステラス少年/少女PK大会を開催



高岡工場
緑地を桜花見会場として開放



富士工場
富士山麓ぶな林植林への参加



ケリー工場
地元の子供たちによる環境カレンダーのデザインコンクールを開催

環境美化



日本橋事業所
ゴミゼロ運動



焼津事業所
クリーン作戦



蓮根事業所
近隣公園の美化



清須事業所
エコウォーキング



加島事業所
クリーンキャンペーン

会社・工場見学



高岡工場
地域自治会の工場見学



メッペル工場
社員の家族・友人などの工場見学



富山工場
高校生の工場見学

社会コミュニケーション

情報公開

企業の透明性を高めるとともに、アステラスの使命や信条をより広く社会に知っていただくために、さまざまな形で情報の提供を行い、社会とのコミュニケーションを図っています。

ホームページ <http://www.astellas.com/jp/>には、アステラスの経営方針、企業情報、環境情報、IR情報や健康情報などの幅広い情報を掲載しています。

今後、事業所単位においても情報公開を進め、社会・市場との双方向の対話を促進する取り組みを行っていきたいと考えています。

トップページ

IR情報

環境情報

泌尿器関連サイト

疾患情報ナビ

「トイレに近い」、「急に尿意をもよおし、もれそうで我慢できない」、「夜、何度もトイレに行く」などでお悩みの方向けに専用サイトを設置し、このような症状を伴う疾患に関する全般的な情報や日常生活でできる対策、Q&Aなどをご案内しています。

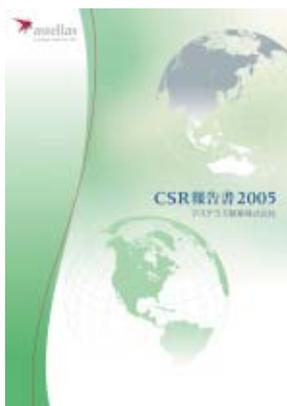
当サイトでは、高血圧、高脂血症、糖尿病といった「生活習慣病」、アトピー性皮膚炎、花粉症、気管支喘息などの「アレルギー」、また「胃炎、消化性潰瘍、逆流性食道炎」や「うつ病」といった疾患や症状が気になる方のために、専門の先生の監修のもと、疾患に関する情報や簡単なセルフチェックができるページなどを掲載しています。

アステラス 検索

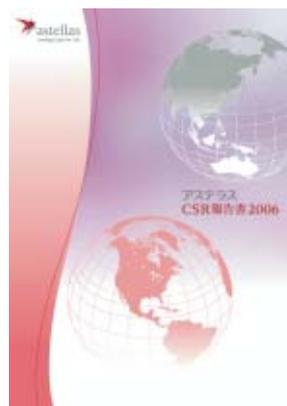
CSR報告書

環境・安全衛生への取り組みや社会活動などのアステラスが果たすべき社会的責任に関する活動をまとめた報告書であり、顧客、株主・投資家、社員、行政など、すべてのステークホルダーを対象とした年次報告書です。

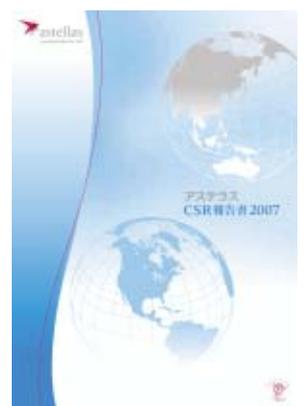
生産や研究活動を行っている主要事業所では、環境・安全衛生活動に対する事業所の取り組みをまとめたサイトレポートを順次発行し、事業所の所在する地域の方々への情報提供を拡充していくことにしています。



CSR報告書 2005



CSR報告書 2006



CSR報告書 2007

社員への取り組み

人事制度・福利厚生

社員は、アステラスの経営理念を実践していくための原動力であり、最も密接にアステラスと関わる重要なステークホルダーです。このため、アステラスはCSR経営の因子のひとつに「社員」を位置づけ、人権・人格や個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場の提供に努めています。また、少子高齢化や男女共同参画、障害者雇用などの社会的な課題への対応が、社員に対する人事・雇用・福利厚生の取り組みの中で具体化されるものもあるため、社員への取り組みは、即ち社会への取り組みの一部につながるとも認識しています。

人事ビジョン

アステラスの「バリュー・イノベーション・サイクル」の原動力となるのは、「人材」であり「組織」であり、アステラスに集う人々が、能力・可能性を最大限に発揮することが、VISION 2015の実現に不可欠です。

人事ビジョンでは、「アステラスで自分が期待される姿」と「アステラスで組織が期待される姿」が示されており、社員や組織がチャレンジする方向を明確にしています。

アステラスの期待する人材像

■ 他社を凌駕する「スピード」

担当分野で競合企業よりも常に先を行くスピードを持ち、やり遂げる

■ 環境変化に対応する「変革力」

変化を先取りし必要なリスクをとって主体的に変革し続ける

■ 競争力を生み出す「専門力」

競合に打ち勝つための専門性をもち高いパフォーマンスを発揮し続ける

■ 更なる力を生み出す「ネットワーク力」

社内・外の情報・リソースを取り込み活用し業績向上に繋げる

アステラスのめざす組織像

■ 機動的で生産性の高い組織構造

柔軟性 環境変化、ビジョン・戦略によって組織は変革し続ける

効率性 常に最適な組織階層・スパンと要員により筋肉質の組織となっている

■ 高い組織業績を上げ続けることにこだわる組織体質

方向性 組織のビジョンや戦略・方針が明確であり、メンバーに共有されている

目標感 目標を明確に認識し、達成に向けメンバーが主体的に取り組んでいる

責任感 必要な権限が委譲され、自分の判断と責任で業務を遂行している

自由感 リスクを恐れずチャレンジし、柔軟に発想・行動している

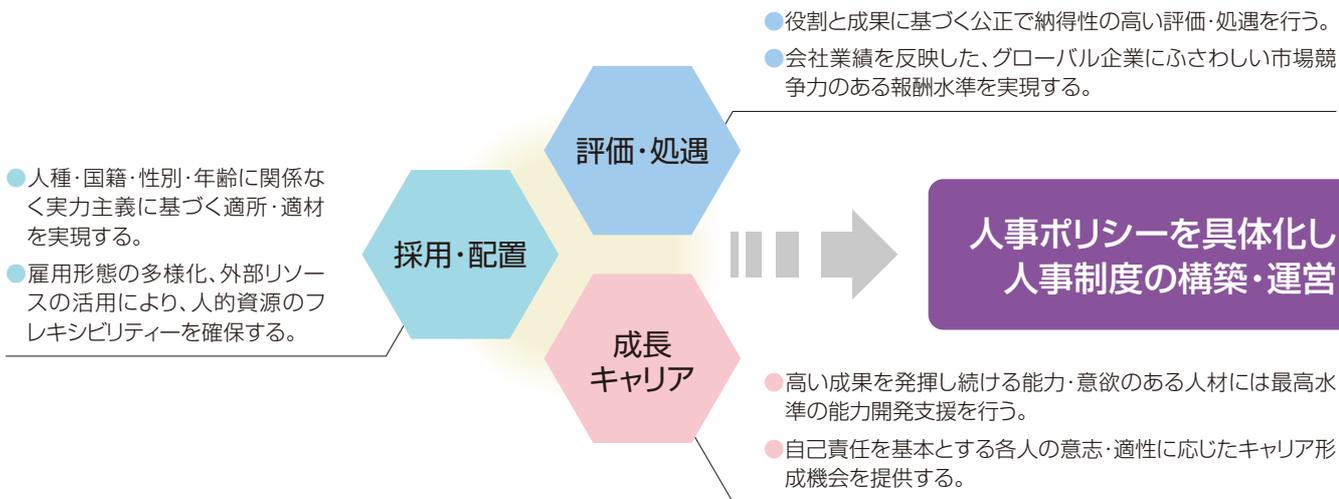
公正感 各人の多様性が尊重され、役割・成果に基づき公正に評価・処遇される

一体感 メンバーが組織の一員である事に誇りを持ち、互いに信頼し協働する

人事ポリシー

VISION 2015の掲げるチャレンジングな目標を実現するための基礎は人材です。アステラスの人事制度は、それぞれの分野で勝ち続ける人材を強く惹きつけ、多くの優秀な人材がよりチャレンジングな課題に挑戦できるような制度でありたいと考えています。また、それぞれの制度は、関連し合い整合性をもっていなければなりません。そのため、各人事機能分野のポリシーを明確化し、その趣旨に沿って制度を構築・運用していきます。

人事ポリシー



職場環境

職務に全力投球できる職場環境

ワーク・ライフ・バランスの考えを基本として、社員が職務に全力投球でき、その持てる能力を最大限発揮できる環境をつくります。

安心して職務に専念できるためのセーフティーネット

どんなに高い成果を出し続けている社員でも、傷病により長期の療養が必要になったり、家族の介護が必要になる時があります。そのような状況になってしまったときに、安心してできるようなセーフティーネットを整備します。

健康・安全、秩序を重視した職場環境

アステラスは、心身ともに健康な社員が、意欲を持って仕事に打ち込むことができるよう、労働・安全衛生に関する法令や自主基準、就業規則などの社内ルールを遵守することはもちろんのこと、ジェンダーバイアスのない、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントが起こらない、健全な職場作りに取り組んでいきます。

労働組合との関係

アステラス製薬および国内アステラスグループ会社と、約4,900人の組合員が構成する「アステラス労働組合」は労働協約を結び、労使対等を双方とも認識したうえで、健全な労使関係を構築しています。会社と労働組合は、経営協議会、中央安全衛生協議会、人事制度協議会や部門経営協議会などを必要に応じて開催しており、事業の健全な発展と労働条件の維持・改善に努めています。

労働力の構成

2008年3月31日現在のアステラスの労働力の構成は、右の通りとなっています。

雇用形態が多様化している状況に配慮し、すべての社員を対象にコンプライアンス研修や安全衛生活動を実施するなど、雇用形態に関わらず、分けへだてのない取り組みを行っています。また、有害化学物質への暴露や火災、労働災害などのリスクが高い生産や研究分野では、教育・訓練活動の徹底や業務上のリスクの低減を徹底するなど、労働力の多様化に対応したマネジメント体制の構築に努めています。

分類		2007年度		
		合計	男性	女性
アステラス製薬	正規社員	5,367	4,557	810
	(経営基幹職)	1,808	1,774	34
	(新入社員)	65	31	34
	(キャリア採用者)	53	47	6
	その他社員	52	33	19
	派遣社員	397	32	365
	合計	5,816	4,622	1,194
国内グループ会社	正規社員	1,642	991	651
	(経営基幹職)	341	320	21
	その他従業員	392	86	306
	派遣社員	361	50	311
	合計	2,395	1,127	1,268
海外グループ	従業員	6,213	—	—

社員への取り組み

人事制度・福利厚生

社員がその能力を最大限発揮し、妊娠や傷病、家族の介護などのライフイベントの際にも安心して働くために、職務に全力投球できる職場環境とセーフティーネットの整備が不可欠です。

社員の働き方に直接影響することもあり、生産性向上とワークライフバランスの追求を踏まえた検討を行い、制度の整備と適正な運用を図っていきます。

労働時間制度

フレックスタイム制度

各人が始業時刻や終業時刻を選択できる制度です。2008年度からは、育児や介護をする社員に配慮し、短時間勤務との併用ができるようになりました。

事業場外みなし労働制

社外で業務を行う営業職に適用される勤務形態で、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなします。

裁量労働制

研究職とスタッフ職に適用される勤務形態で、実際の勤務時間にかかわらず、仕事の成果や実績などで評価を決める制度です。

注) いずれも一定の条件に合致した社員に適用される制度です。

休暇・休業制度

産前産後休業・育児休業制度

子供が3歳に達するまで休業することができます。また、小学校就学の始期に達するまでの子供を養育する社員に対しては、育児短時間勤務制度を設けています。また、育児休業を取得した場合、休業中の情報断絶のために自分のスキルの低下や復職後の仕事に対する不安があります。これを回避するために、

2007年度から育児休業者にパソコンを貸与し、会社情報の提供や自己啓発、コミュニケーションを促進するなどの制度の運用を開始しました。これとは別に、共済会の事業として、「wiwiw」(育児休業職場復帰支援プログラム)が利用できる環境を整備しました。

看護休暇制度

社員の子、配偶者、親がけがをしたり、病気にかかったりした場合に、子に対して年間5日、その他の者に対して年間5日を限度に看護休暇を取得することができます。

介護休業制度

家族に介護が必要になった場合に、最大1年間の休業が取れる制度です。休業を取得せず、1日1時間の勤務時間の短縮を選択することもできます。

特別療養休暇

同じ傷病により1ヵ月の療養後も、なお継続して入院または自宅療養を必要とする場合に、稼働日で30日を限度として療養休暇を取れる制度です。

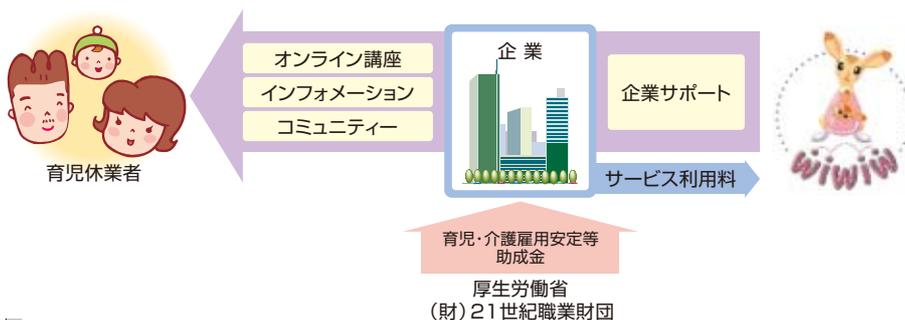
骨髄ドナー特別休暇

社員の骨髄提供者としての自発的意思を尊重し支援するための、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を特別休暇とする制度です。

再雇用登録制度

育児・介護・配偶者の転勤などにより退職せざるを得なくなったMR(医薬情報提供者)に対して、状況の変化に応じ再就職したい希望者を登録し、要員必要時に採用募集を優先的に案内する制度です。

wiwiwの仕組み



各種制度の利用状況

		取得状況		
		2005年度	2006年度	2007年度
有給休暇	取得率	52.1%	47.4%	50.5%
産前産後休業	取得者数	50人	50人	58人
育児休業	取得者数(女性)	69人	79人	67人
	取得者数(男性)	0人	1人	1人
	平均利用期間(女性)	262日	395日	204日
	平均利用期間(男性)	—	2日	365日
育児短時間勤務	利用者数	43人	46人	31人
	平均利用期間	336日	352日	151日
看護休暇	取得者数	185人	219人	391人
	平均利用日数	2日	3日	3日
介護休業	取得者数	3人	6人	0人
	平均利用期間	160日	72日	0人
介護短時間勤務	取得者数	0人	0人	0人
特別療養休暇	取得者数	12人	13人	47人
骨髄ドナー特別休暇	取得者数	0人	0人	1人

人事雇用における社会的課題への対応

人事雇用における社会的な課題として、日本では少子高齢化、男女共同参画、ワークライフバランス、障害者雇用、格差社会の進展を背景にした非正規社員への取り組みなどがあげられます。アステラスは、このような課題を広義のダイバーシティ(人の多様性)の問題であると認識し、アステラスが取り組むべき課題の整理と社内制度の整備を進めています。

WINDプロジェクトを発足

人材の多様性には人種、国籍、性別、年齢等いろいろな視点がありますが、国内においては女性をもっと活躍できる環境、意識、風土を整えていくことが、アステラス全体の競争力強化につなが

ると考えています。このため、2007年11月に社長をリーダーとする部門横断プロジェクト「WIND (Women's Innovative Network for Diversity)」を発足し、活動を開始しました。

WINDプロジェクトでは以下の課題が検討されますが、プロジェクトの活動をダイバーシティの視点に立った企業風土作りにつなげていきたいと考えています。

職場風土の醸成・社員の意識改革

- ダイバーシティを認め合える風土・意識
- ライフイベント(育児、介護ほか)と仕事を両立する風土・意識

人事諸制度の整備

- ライフイベント(育児、介護ほか)に対する支援策の充実

女性活躍推進

- 様々な部署に女性が配属されている
- マネージメント職(部下を持つ)についている女性が増えている
- ロールモデルとなるような女性が増えている など



一般事業主行動計画

アステラス製薬は、次世代育成支援対策推進法に基づき、2007年5月28日付で、次世代育成支援対策に取り組

んでいる事業主として、厚生労働大臣より認定を受けました。現在、新たな行動計画を策定し、その

実現に向けて取り組んでいます。

アステラス製薬の一般事業主行動計画

計画期間 5年間：2007年4月1日～2012年3月31日

目標	対 策	2007年度までの実績
計画期間内に年間所定労働時間の削減を行う。	実質的なワークライフバランスに有効な手立てとしての所定労働時間の削減について検討を行い、年間所定労働時間の削減を行う。	2007年4月1日より、育児(介護)休業者への復職支援を目的に、「育児(介護)休業者支援プログラム」として以下の施策を実施しています。 ・「休業前、休業中、復職後の面談ルール」の整備 ・「休業者への会社パソコン貸与」 ・「育児休業者職場復帰支援プログラム「wiwiw(ウィウィ)」の導入」
計画期間内に、育児と仕事の両立を支援するための新たな勤務形態を導入する。	生産性向上と「ワークライフバランス」の追求を踏まえた働き方について、労使にて多面的な検討を行う。	また、短時間勤務者の就業上の配慮の面から、2008年4月1日より短時間勤務制度とフレックスタイム制度との併用を選択可能としました。
計画期間内に、育児休業者の円滑な職場復帰のための支援策を導入する。	職務毎の特性を考慮した復帰支援策を検討する。	

障害者雇用への対応

アステラスの2007年度の障害者雇用率は1.78%となり、法定雇用率(1.8%)を若干下回りました。早期退職優遇制度の影響を受けたことが主な要因ですが、早期に法定雇用率を回復するため、

障害者に適した職場の雇用条件の整備にグループ全体で積極的に取り組むとともに、将来的に法定雇用率2.0%を見据えた新たな施策を検討していきます。

障害者雇用率		
2005年度	2006年度	2007年度
1.86%	1.81%	1.78%

社員への取り組み

安全な職場環境の整備

社員の安全と健康の確保は経営における基幹要素であり、安全で働きやすい労働環境を提供するために、健康増進策の取り組みと、労働災害防止を目指した取り組みが推進される体制整備を進めています。

なお、労働災害防止への取り組みは、環境保全活動の仕組みと共通点多いことから、方針や管理体制などは両方を包括した内容としています。このため、基本的な方針や組織体制、管理のための仕組みなどは33ページからの「環境への取り組み」の項で紹介している内容を参照下さい。

健康増進策の実施

過重労働防止の取り組み

過重労働による健康障害を防止するために、長時間の時間外労働の削減、年次有給休暇取得の促進、健康管理に係る措置の徹底などの取り組みを行っています。

労働時間を管理する仕組みとして、過重労働防止システムを構築し運用しています。

これは、社員が申告する勤務時間および入退館時にICカード式の社員証をかざして得られる出退社時間、ならびに出張時間から健康管理時間（在社時間）を把握するツールで、社員本人には健康管理時間情報を、所属長には部下の過重労働状況を提供し、必要に応じて業務調整を行う仕組みです。管理時間

が社内基準を超えている場合には、産業医の面談などの健康管理上の対応を取ることにしています。また、取得予定の有給休暇を3ヵ月ごとに登録する有給休暇登録制度により、計画的に有給休暇を取得するように推奨しています。

メンタルヘルスケアへの取り組み

メンタルヘルスの問題は、職場でのストレスが原因となっていることがあるため、継続的かつ計画的に組織として取り組む必要があります。

このため、会社のみならず労働組合、健康保険組合と協働し、セルフケア、ラインによるケア、事業所内保健スタッフなどによるケア、社外機関によるケア、快適な職場の形成など、各レベルに応じた長期計画を立案し推進しています。

区分	具体的な取り組み
セルフケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 入社研修時にメンタルヘルス研修実施 ● 従業員が気軽に相談できるように、社内外に相談窓口を設置 ● 冊子「心のコミュニケーション」を配布 ● 過重労働管理システムによる自己管理
ラインによるケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 入社研修時にメンタルヘルス研修実施 ● 従業員が気軽に相談できるように、社内外に相談窓口を設置
事業所内保健スタッフなどによるケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神科産業医3名体制（東日本、西日本、筑波地区に配置） ● メンタルヘルス担当保健スタッフを配置
社外機関によるケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 社外EAP*と契約

*EAP : Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)

健康診断

アステラスでは法定の一般健康診断として35歳未満には定期健康診断を、35歳以上には会社と健康保険組合が共同で、人間ドックを壮年者健康診断として実施しています。また、雇入時健康診断、海外派遣労働者健康診断の他、

法定外の健康診断として、定期・壮年者健康診断実施の半年後に、任意の希望者健康診断を実施しています。

法定の特殊健康診断としては、有機溶剤、特化物、電離放射線の従事者に対して、各種特殊健康診断を実施して

います。また、法定外の特殊健康診断として、病原体、臨床材料および実験動物を取り扱う従事者に対して、バイオセーフティ特殊健康診断、および実験動物特殊健康診断を実施しています。

休暇・休業制度		取得状況		
		2005年度	2006年度	2007年度
健康診断受診率	雇入時健康診断	97.4%	100.0%	98.6%
	定期健康診断	97.7%	98.7%	97.9%
	壮年者健康診断	99.6%	99.7%	99.8%
	希望者健康診断	39.1%	46.4%	48.9%
	海外派遣労働者健康診断	94.9%	97.6%	100.0%
	特殊健康診断	99.9%	100.0%	100.0%

安全衛生行動計画

アステラスでは、主に労働災害を防止する取り組みを、年度ごとの「安全衛生行動計画」として策定しています。国内アステラスグループの各事業所は、この計画を自らの取り組みに反映し、組織的・計画的に労働災害の防止活動を展開しています。

2007年度 安全衛生行動計画の実績

1 管理システム

行動計画 2007年度末までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する。

危険・有害要因に接している生産や研究の現場では、常に安全衛生に対する高い意識を持ち続けることが重要です。安全衛生活動は、その成果が見えにくいことや、作業者の慣れなどにより、安全衛生に対する意識や感性が低下することが、重大災害に結びつく要因の一つと考えられています。このため、管理システムによる継続的改善とともに、設備や作業などに潜在する安全衛生リスクの洗い出しとリスクアセスメントを実施し、リスク低減に取り組んでいます。

2007年度は、生産部門と研究部門でリスクアセスメントが実施され、リスク低減に向けた具体的な対策が行われました。今後は、アセスメント方法の見直しや、対象範囲の拡大など、更なる改善に向けた取り組みを行うことにしています。

2 事故・緊急時対応

行動計画 事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。

労働災害への取り組みは、予防することが重要であると同時に、災害が起こった場合には被害を最小限に抑えることが重要です。このため、事業所ごとに緊急事態に対応できる組織体制の整備と社内外への連絡網の整備を行うとともに、火災や地震などの災害を想定した対応訓練を行っています。

2007年度は、緊急連絡網や手順の定期的な見直しと維持向上を目標としましたが、実際に災害が発生した場合の連絡の役割分担や有効性の確認が不十分な結果となりました。今後、引き続き遺漏のない対応ができるリスク管理体制の整備を行っていきます。

3 労働災害強度率

行動計画 重大な労働災害の発生を防止し、アステラスの労働災害強度率0.005以下を達成・継続する。

労働災害の防止には、安全衛生マネジメントシステムの有効性を高める継続的改善の推進が有効であり、結果として労働災害に関する指標が改善されます。

アステラスでは、労働災害に関する指標のうち、休業を伴う重大な労働災害の状況を表す労働災害強度率^{*1}に数値目標を設定し、労働災害防止の取り組みを行っています。

2007年度の労働災害強度率^{*2}は0.001であり、目標とした0.005以下を達成しました。

しかし、重大な労働災害につながる恐れがあった事例や、労働災害に至らないヒヤリハット事例も発生しており、労災発生情報の事業所間での共有やリスクアセスメントの強化などの活動を継続します。

労働災害発生件数等

	2005年度	2006年度	2007年度
労働災害件数	45件	41件	34件
労働災害度数率	0.44	0.35	0.25
労働災害強度率	0.011	0.003	0.001

※1.労働災害度数率

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。2007年の医薬品製造業における労働災害度数率は1.41でした。

※2.労働災害強度率

1000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。なお、労働災害の発生頻度の指標は労働災害度数率で表します。2007年の医薬品製造業における労働災害強度率は0.02でした。

4 地域社会との共生

行動計画 2007年度末までに、主要事業所ごとに安全衛生に関する情報を公開する。

2007年度は、主要事業所すべてにおいて、環境報告と合わせて安全衛生に関する情報が公開され、目標を達成しました。

社員への取り組み

安全衛生行動計画

安全衛生行動計画以外の取り組み

1 事故・緊急事態への対応

労働災害への取り組みは、予防することが重要であると同時に、災害が起こった場合には被害を最小限に抑えることが重要です。このため、事業所ごとに緊急事態に対応できる組織体制の整備と社内外への連絡網の整備を行うとともに、火災や地震などの災害を想定した対応訓練を行っています。

既に事業所ごとに緊急連絡網の整備などは完了していますが、連絡のタイミングや連絡先などで手順通りに行われなかった例がありました。このため、2007年度以降は、緊急連絡網や手順の定期的な見直しと維持向上を安全衛生行動計画に設定し、取り組んでいきます。

また、火災や地震などの災害では、事前に対応策を手順化し、発生した場合に手順どおりに行動できるかを、日頃から確認しておく必要があります。このため、事業所ごとに計画的な避難訓練や消火訓練を実施しています。



日本橋事業所
除細動器取り扱い訓練



東光台研究センター
レスキュー・キャリーマットを使用した
緊急時対応訓練



清須事業所
火災発生を想定した消火訓練



高岡工場
有機溶媒などが漏洩した場合を
想定した訓練

2 有害化学物質管理

有害化学物質を取り扱う作業については、有害性に関する情報を作業者に周知・徹底するとともに、保護具の着用、作業工程の改善、設備の密閉化などの措置により、作業者への暴露を防止するための対策を実施しています。

一方、化学物質（廃棄物となった場合も含めて）の輸送時における事故は、初期対応の遅れや物質に関する情報の不備が消防活動の遅れなどを招き、社会的に大きな影響を与える場合があります。このような事態を防ぐためには、運転者などの適切な措置や消防署などの関係機関に対する情報提供が重要です。このため、化学物質や廃棄物の輸送を委託する際には、環境・安全衛生に関する情報や連絡先を記載した緊急連絡カードの提供をガイドラインにより義務づけています。

また、2007年度は、すべての研究所において保管している試薬・原料などの化学物質の管理状況を調査し、管理システムの改善の検討を開始しました。

3 教育・啓発

安全衛生に関する教育・啓発は、環境に関するものとともに、CSR室が主催する集合研修と、事業所ごとに実施する教育によって行われます。

集合研修では、事業所の安全衛生活動や環境保全活動の責任者と実務担当者を対象とした研修をそれぞれ実施し、安全衛生や環境保全に関する方針や計画、各種のガイドラインなどの周知徹底を図るとともに、事業所の課題や具体的な方策などの情報を共有しています。事業所では、行動計画の周知や安全衛生や環境保全への意識付けなどを目的に、定期的・計画的な教育・啓発を実施しています。

また、イントラネット上の「環境かわら版」や事業所ごとの「掲示板」を利用し、安全衛生や環境に関する各種の情報を提供しています。



加島事業所での新人研修

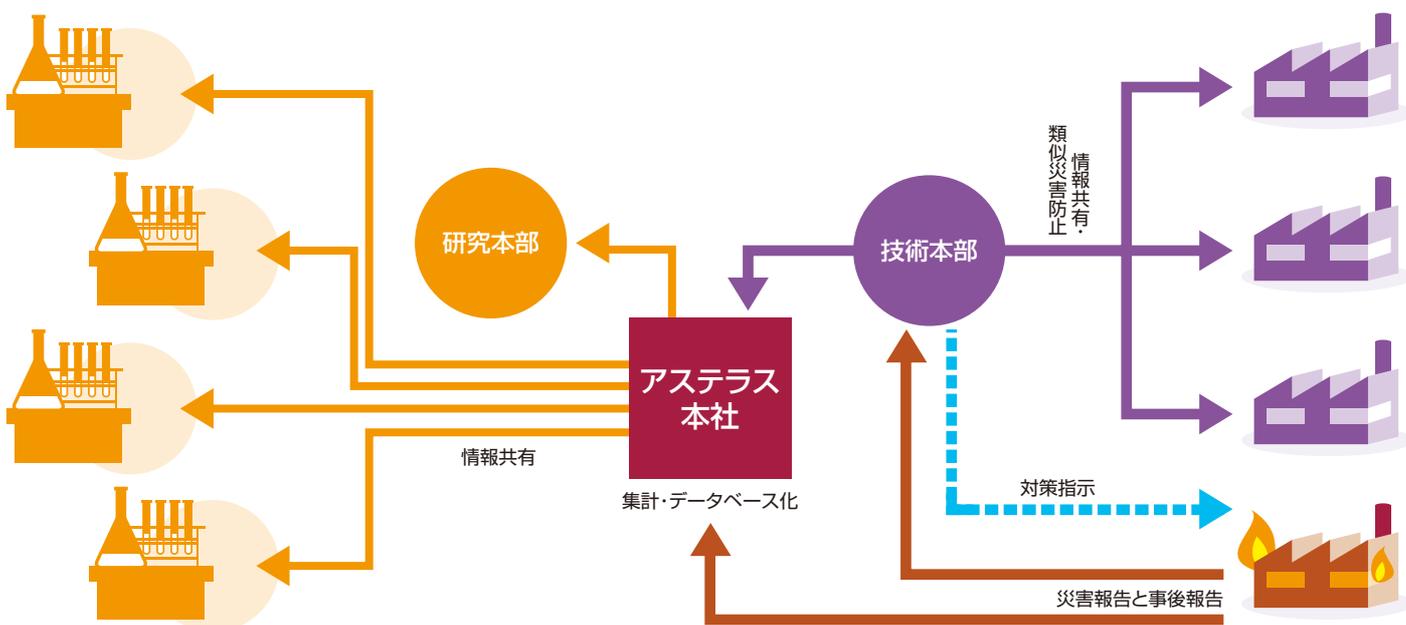
- 事業所の方針や管理システムの運用に関する教育
- マネジメントシステムの勉強会
- 化学物質の取り扱いに関する研修
- 専門教育や公的資格者の育成

- 常駐事業者や工事関係者、原料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対する方針、緊急時対応や連絡体制などについての説明会の開催

4 災害事例の情報共有

労働災害の防止は、事業所ごとに適切なマネジメントシステムを構築し、PDCAに則った継続的改善が基本となりますが、他の事業所で発生した災害の原因と同様の作業や設備などを調査し、予め対策を講じることも類似災害を未然に防ぐことに役立つと考えられます。

アステラスでは、各事業所で発生した災害やヒヤリハット情報を収集してデータベース化するとともに、他の事業所に展開して情報共有を行い、それぞれの事業所の活動に反映する仕組みを構築しています。各事業所では、提供された災害情報を分析し、必要に応じた調査は作業手順の見直し、設備の改造などを行います。下図は、例としてグループ会社の工場で災害が発生した場合の情報伝達などの流れを示しています。



2008年度 安全衛生行動計画

2007年度の安全衛生行動計画の達成状況や新たな課題に対して、2008年度は以下の項目を安全衛生行動計画として設定しました。

1 安全衛生管理

- 安全衛生管理システムを定期的に見直し、維持向上させる。
- 2009年度末までに、事業場の安全衛生、保安・防災に関するリスクの全体像を把握し、目的、目標を設定し、リスク低減に取り組む。

2 事故・緊急時対応

- 事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。

3 労働災害強度率

- 重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。

4 化学物質管理

- 2009年度末までに、化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを導入する。

環境への取り組み

環境・安全衛生方針

アステラスは、企業活動と地球環境の調和は経営の基幹要素であると認識し、地球温暖化への対応、化学物質管理、省資源活動など、環境負荷低減のために数値目標を設定し、その達成に向けた活動を行っています。

環境への取り組みは、組織的、計画的に行われることでより大きな効果が期待されることから、アステラスでは基本的な方針を制定するとともに、目指すべき姿をガイドラインで示し、具体的な活動を年度ごとの行動計画として策定しています。

また、環境への取り組みの中でも、地球温暖化への対応は国や世代を超えた喫緊の課題であることから、行動計画とは別により長期的な目標を「地球温暖化対策の中期目標」として設定し、アステラスの目指す方向を明確にしました。

なお、環境への取り組みと安全衛生への取り組みは、活動の仕組みに共通点も多いことから、方針やガイドラインは環境と安全衛生の両方を包括した内容としています。このため、本章では共通する方針や仕組みについて、安全衛生に関する事項を合わせて紹介しています。

環境・安全衛生方針

環境・安全衛生方針は、環境・安全衛生への取り組みに対する、アステラスの普遍的な姿勢を表しており、企業行動憲章に示した環境および安全衛生に関する項目に基づき制定しています。

この方針は、国内外のすべてのグループ会社にも適用されており、すべての活動の基本となります。

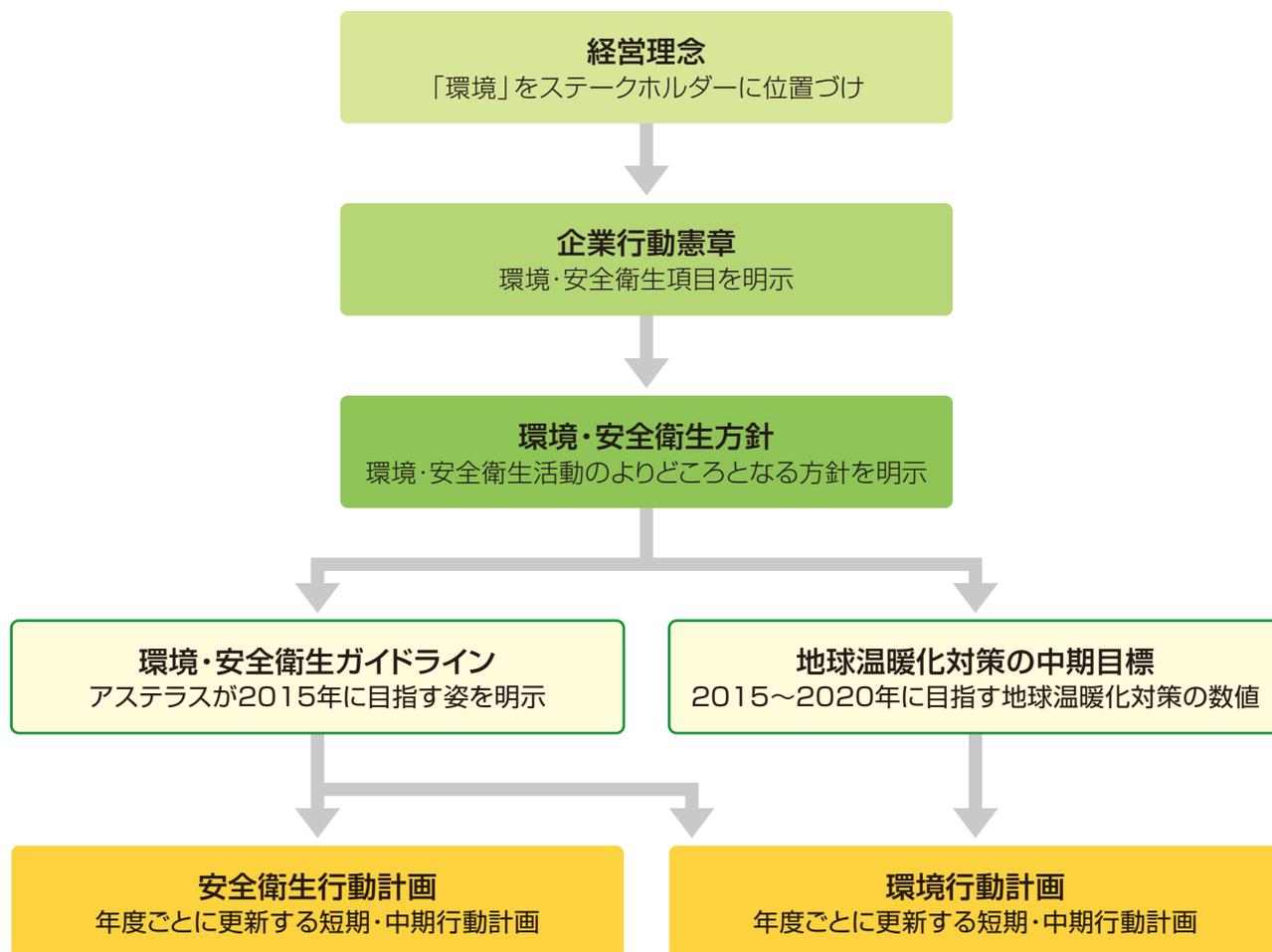
アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに従業員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。

2005年4月1日制定

- 1 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます。
- 2 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます。
- 3 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
- 4 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組みます。
- 5 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- 6 すべての従業員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
- 7 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

行動規範体系

アステラスは、経営理念において、ステークホルダーの一つとして環境を位置づけています。そして、環境への責任を誠実に果たすために、以下に示す行動規範体系により、具体的な取り組みを行っています。



環境・安全衛生ガイドライン

「環境・安全衛生ガイドライン」は、環境および安全衛生への取り組みにおいて、アステラスが将来に目指すべき姿を統一の基準として示しています。

ガイドラインは将来に目指す姿を定性的に記載しており、達成期限も含めた具体的な数値目標は、年度ごとに更新する短期・中期の行動計画で設定していくことにしています。

また、本が行う環境・安全衛生に関する監査では、このガイドラインを指標とし、事業所における活動の達成状況を評価します。

なお、2007年度までは、アステラスが2010年に目指す姿を想定したガイドライン（55項目）を運用していましたが、生産拠点を中心として多くの事業所がすでに目指す姿をほぼ達成している状況にあります。このため、新たに2015年に目指す姿を想定した環境・安全衛生ガイドライン（80項目）を策定し、より高いレベルの活動を目指しています。

環境・安全衛生ガイドライン

2008年4月1日改定

1	遵法・自主管理活動	7項目
2	環境・安全衛生管理	7項目
3	リスク管理および事故・緊急時対応	11項目
4	施設ならびに車両管理	7項目
5	製品・技術の開発	4項目
6	教育・訓練活動	6項目
7	地球温暖化対策・省資源活動	8項目
8	化学物質管理	9項目
9	廃棄物管理	4項目
10	大気・水質・土壌汚染対策	7項目
11	感覚公害・苦情対策	3項目
12	地域社会との共生	7項目

環境への取り組み

組織体制・アセスメント制度

環境・安全衛生管理体制

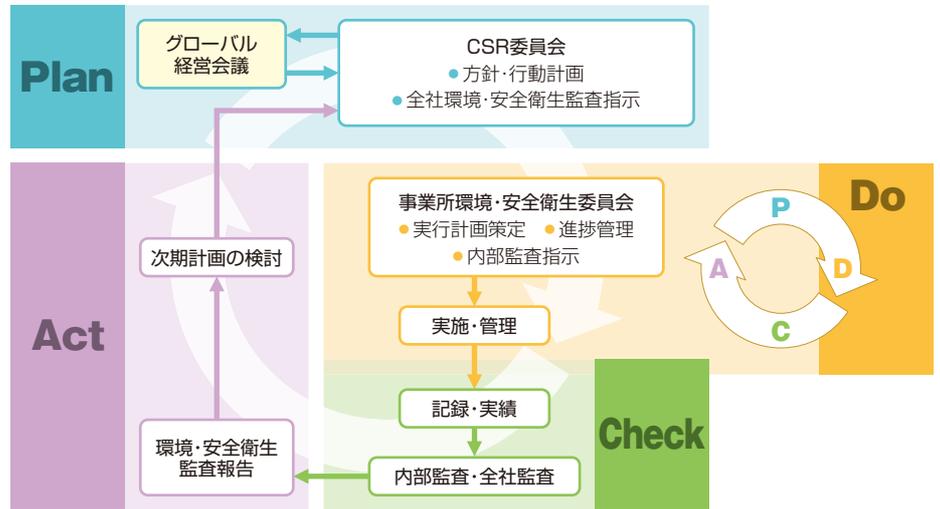
組織体制と管理システム

環境や安全衛生への取り組みに関する基本的な方針や行動計画などは、CSR経営の課題の一つとしてCSR委員会で審議・決定され、本部などを通じて事業所活動に反映されます。各事業所では、環境・安全委員会の取り組みを中心として、事業所の状況などを加味した独自の行動計画を策定するとともに、内部監査、実績評価、見直しなどを行う、PDCAサイクルに則った活動を行っています。

各事業所の活動状況に対して、CSR担当役員を監査長とした全社環境・安全衛生監査により評価し、その結果がCSR委員会の審議により次期計画や方針に反映することで、アステラスとしてのPDCAサイクルが回転する仕組みになっています。

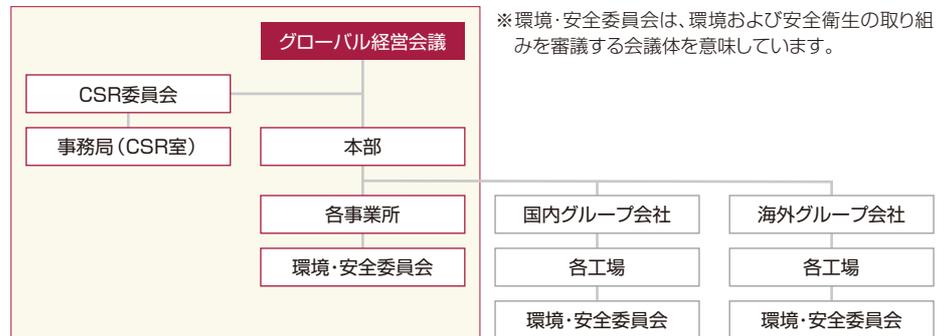
なお、米国のノーマン工場以外の国内外の工場は、環境マネジメントに関する国際統一規格であるISO14001の認証を取得しており、ノーマン工場も認証取得に向けた取り組みを開始しました。また、高萩工場では、ISO14001認証取得に加えて、労働安全衛生マネジメントに関する規格であるOHSAS18001の認証を取得しています。

環境管理システムの流れ



組織体制

アステラス製薬



環境・安全衛生監査

アステラス全体の環境・安全衛生活動の状況を評価する目的で、CSR担当役員を監査長とした監査チームを編成し、全社環境・安全衛生監査を行っています。監査は、国内外とも文書による監査を毎年実施し、国内事業所は原則として毎年、海外事業所は2~3年に1回の頻度で現地監査を実施しています。

監査にあたっては、環境・安全衛生ガイドラインの項目から監査項目を設定し、監査人の評価点を100点満点に換算し、総合点および項目ごとの進捗度の両面から、ガイドラインへの到達の程度と課題の抽出を行います。事業所からは、指摘事項に対する改善計画書が提出され、その実施状況を書面によるフォローアップ調査と次年度の環境・安全衛生監査で確認します。

監査結果の報告と対応

環境・安全衛生監査では、環境・安全衛生ガイドラインに示した目指すべき姿に対する進捗状況、環境行動計画や安全衛生行動計画の達成状況、環境・安全衛生リスク対応などの面から課題を抽出して監査結果通知書に記載し、

事業所の環境・安全衛生委員会委員長に提出します。それぞれの事業所からは、監査結果通知書に対する改善計画書が提出されますが、その実施状況は書面によるフォローアップ調査と次年度の環境・安全衛生監査で確認します。また、

監査結果は、国内外の事業所について、監査項目ごとに比較分析し、環境・安全衛生施策上の課題を明らかにするとともに、トップマネジメントに報告し、経営施策に反映します。

2007年度の環境・安全衛生監査の状況

2007年度は、国内の生産・研究拠点7事業所、オフィス拠点2事業所について現地監査を実施しました。現地監査の結果、4件の軽微な不適合および40件の改善が望ましい事項が指摘され、それぞれの事業所で対策が講じられま



した。また、海外ではノーマン工場の現地監査を実施し、改善が望ましい事項3件が指摘されました。

現地監査を実施しなかった国内の生産拠点4事業所と海外の生産拠点5事業所については、文書による監査のみ



を実施しました。

2008年度は、国内のすべての事業所と海外の2事業所の現地監査を予定しています。

ノーマン工場の監査風景

ノーマン工場は、米国オクラホマ州にあります。化学物質の厳格な管理やトルネード緊急避難訓練など、安全衛生の積極的な取り組みが行われています。

環境・安全衛生アセスメント制度

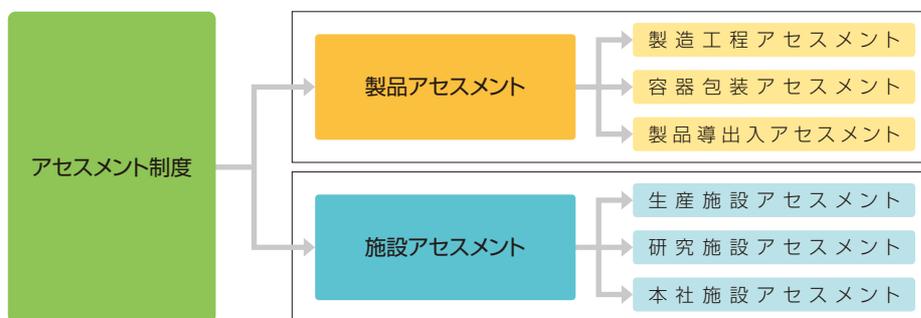
一般に製品を製造、販売、流通、廃棄する際の環境への負荷は、研究・開発段階でほとんど決定されます。特に、医薬品の製造・販売には、製品ごとに国の許認可が必要であり、作業の安全性や環境負荷低減の目的といえども、一旦承認を受けた製造方法や包装仕様を変更する場合は、新たに国の許認可が求められ、多くの時間と費用が必要となります。

また、製造段階におけるエネルギー使用、化学物質の環境への排出、廃棄物管理、安全衛生対策については、新たな製品の生産が始まると既存の設備や管理方法などの変更を余儀なくされ、新たな設備投資が必要となる可能性があります。

このためアステラスでは、研究開発段階から生産段階、さらに流通・廃棄段階において、環境負荷の最小化を確保する努力を義務づける仕組みとして「環境・安全衛生アセスメント制度」（以後、アセスメント制度と略記）を導入しています。アセスメント制度によって、工業的規模での生産が行われる前に、有害大気汚染物質削減や過剰包装の回避、製造現場での安全対策などが検討されます。

また、アセスメント制度では、一定規模以上の施設の設置が環境に及ぼす影響や、購入予定地の汚染の有無を事前に調査することも義務づけています。

アセスメント制度の構成



アセスメント制度の運用

製品開発の重要なステップや施設の設置ごとに、アセスメントチームによるアセスメントを実施します。アセスメントの結果は、製品開発を次のステップに進めることの可否、あるいは施設の設置、土地の購入の是非などを決定する際の重要な判断材料になります。

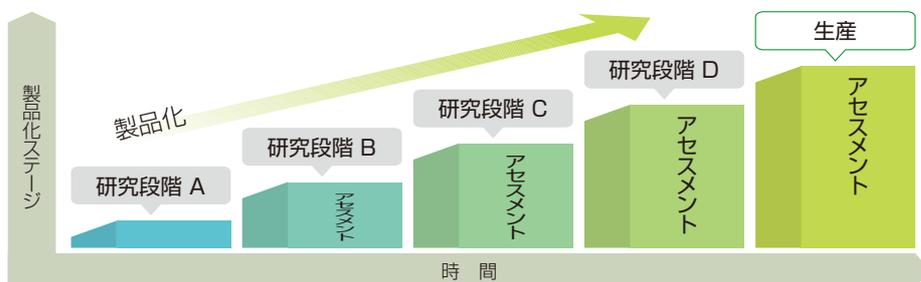
具体的には、まず環境や安全衛生に影響を与える可能性のある原材料や作業を把握し、課題を抽出します。次いで、抽出された課題に対する対応策の状況や対応のための計画が評価されます。検討途中の対応策については、次段階のアセスメントで確認されます。

また、一定規模以上の設備・施設の

新設や増改築に当たっては、事前にその設備・施設の建設、設置、使用に伴う事業所全域に及ぼす環境影響を予測し、評価することを義務づけています。2007年度は、御幸が丘研究センター

の研究棟の新設についてのアセスメントを実施し、省エネルギーへの対応や建設途中の安全確保、化学物質の大気排出抑制策などへの対応などが確認されました。

アセスメント制度の概念図



環境への取り組み

環境会計

環境効率性指標

環境省の「環境会計ガイドライン」を参考に定めたアステラスの基準をもとに環境保全コスト（投資額、費用額）に伴う環境保全効果および経済効果を算定しました。

環境保全効果としては、二酸化炭素の排出量の削減、廃棄物の減量、NOx排出量削減などに効果が認められました。

経済効果については、化学物質のリサイクル、エネルギー・廃棄物の削減などにより911百万円となりました。

環境会計の集計方法

(単位：百万円)

集計範囲：国内生産部門、研究部門および本社部門

環境保全コスト：環境保全設備投資額と減価償却費、人件費などの費用額を集計

環境保全効果：定量的に把握できたものを算出

経済効果：エネルギー使用量削減など、金額が定量的に把握できる項目の費用削減額、廃棄物委託処理費用の削減額などを集計

分類	取り組み		投資額	費用額	
事業エリア内コスト					
内訳	公害防止	大気汚染防止	焼却炉、ボイラーの管理など	54	314
		水質汚濁防止	排水処理設備の管理、汚染物質の流出防止対策など	63	256
		土壌汚染防止	土壌調査、土壌汚染対策など	37	27
		騒音・悪臭・振動防止	騒音の定期測定、騒音対策など	5	16
		その他	アスベスト対策など	32	49
		小計		190	662
	地球環境保全	地球温暖化防止	省エネルギー活動、省エネルギー設備・工程の導入など	29	349
		オゾン層破壊防止	特定フロン排出削減など	0	9
		化学物質管理	化学物質管理、排出削減管理など	0	37
		その他	その他環境関連費用	0	2
		小計		29	397
	資源循環	廃棄物有効利用	廃棄物のリサイクルなど	0	173
		節水	水使用量の削減など	0	0
		廃棄物処理	廃棄物自家処理、外部委託など	0	201
		その他	廃棄物の不法投棄対策など	0	42
小計			0	416	
上・下流コスト	製品包装設計、容器包装リサイクル委託費用負担など		0	37	
管理活動コスト	環境管理システムの運用、環境測定、教育研修など		1	270	
研究開発コスト	環境技術の開発と改良		4	81	
社会活動コスト	社会貢献活動、社会コミュニケーション活動、景観管理など		0	8	
環境損傷コスト	環境損傷に対応する保険料		0	21	
合計			224	1,892	
環境損傷コストを除く環境保全コストの合計			224	1,870	

環境保全に伴う経済効果

(単位：百万円)

項目	内容	金額
廃棄物の売却額	有機溶媒、古紙、金属くず等の売却益	7
廃棄物処理費の削減額	廃棄物のリサイクル・減容化・自家焼却による廃棄物処理費用削減	324
資源節約による原材料費の削減額	有機溶媒の回収再利用による原材料の節約	541
省エネルギーによる経費削減額	省エネルギー設備導入、省エネルギー活動による光熱費の節約	38
合計		911

環境保全効果

(単位：百万円)

取り組み	環境保全効果*	
ポンプインバーター化、空調制御改善など省エネルギー対策	エネルギー削減	34,135 GJ/年
燃料転換、ポンプインバーター化による地球温暖化対策	二酸化炭素排出量削減	10,187トン-CO ₂ /年
有機溶媒の回収再利用	原料の節約、廃棄物削減	3,871トン
光触媒塗料の使用	NOx除去量	4 kg

*定量的に把握できたもののみを算出しました。

環境効率性指標

近年、事業に関わるすべての環境負荷と事業の活動成果を表す経営指標（付加価値や売上高等）との関係を示す指標として、環境効率性指標*が研究されています。指標化する効果のひとつとして、環境負荷総量の改善状況について、中長期の目標と関連させて示すことができる点があげられています。アステラスでも、環境負荷の全体像を把握し、分析することにより、適切な環境行動計画の設定など、バランスのとれた環境保全活動につなげることができる指標として、独自の環境効率性指標を設定しています。

2007年度の環境効率性指標は55となっており、基準年度（2005年度）からは45%、前年度からは12%改善されました。

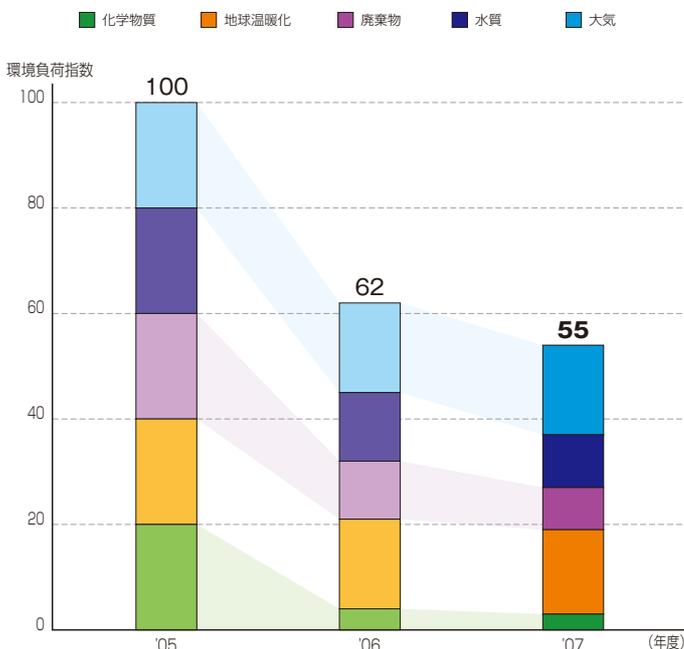
※環境効率性指標

一般的には、事業によって創出される付加価値等の経済的な価値と、事業に伴う環境負荷（影響）の関係とされており、個別の環境負荷を対象とする環境効率指標と、複数の環境負荷（環境影響）を統合した値を対象とする環境効率指標があります。

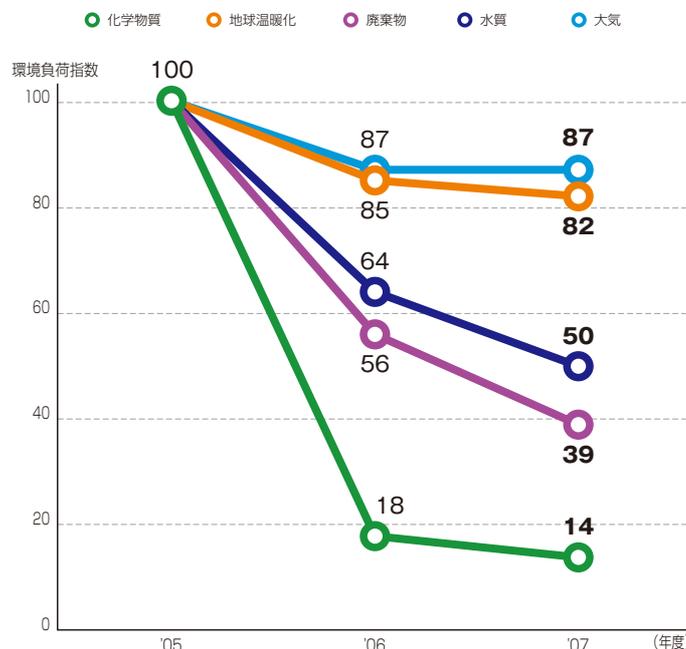
環境効率性指標に用いる因子とその算出方法

環境負荷量	事業活動により環境に影響を与える代表的な要素として、以下の環境因子の負荷量を評価に用いる。 化学物質：PRTR法第1種指定化学物質の環境への排出量 地球温暖化：二酸化炭素の排出量 廃棄物：最終処分量 水質：BODの排出量 大気：ばいじん、NOx、SOxの合計排出量
環境負荷原単位	各項目の環境因子の負荷量をその年度の売上で除して算出する。 化学物質の環境負荷原単位(A) = PRTR法指定物質の排出量/売上高 地球温暖化の環境負荷原単位(B) = 二酸化炭素の排出量/売上高 廃棄物の環境負荷原単位(C) = 廃棄物最終処分量/売上高 水質の環境負荷原単位(D) = BODの排出量/売上高 大気の環境負荷原単位(E) = ばいじん・NOx・SOxの総排出量/売上高
環境効率性指標	基準年度の環境負荷原単位の総量を100とした時の相対値であり、5つの環境因子について、基準年度（2006年度）の各項目の環境負荷指数を20（5項目の合計が100）に設定する。 評価する年度の環境負荷原単位を基準年度の環境負荷原単位で除した値に20を乗じて算出する。 環境効率性指標 = $20 \times (A/A_0 + B/B_0 + C/C_0 + D/D_0 + E/E_0)$ 基準年度の環境負荷原単位：A ₀ 、B ₀ 、C ₀ 、D ₀ 、E ₀ 評価年度の環境負荷原単位：A、B、C、D、E

環境効率性指標の推移



項目別環境負荷指数の相対変化



環境への取り組み

アステラスと環境のかかわり



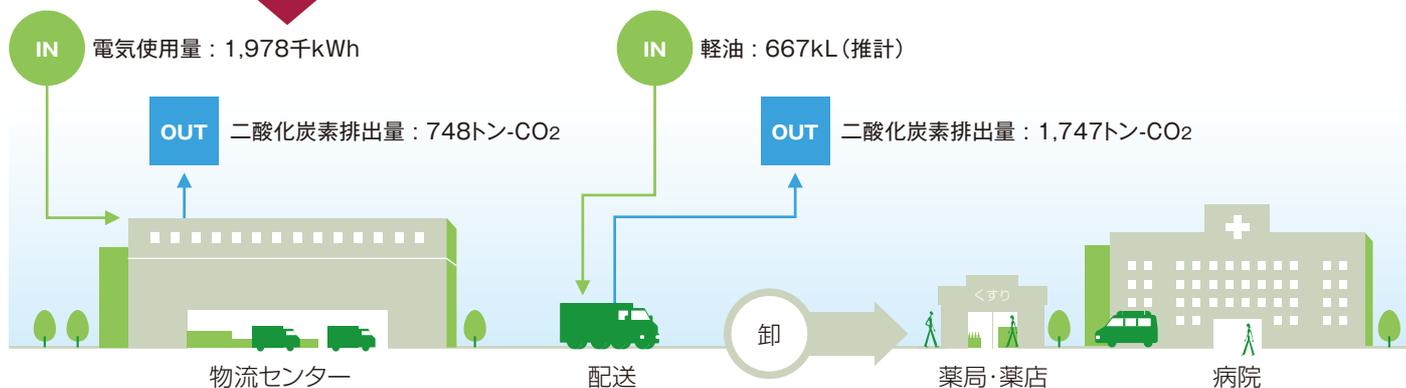
日本

INPUT

エネルギー	電気	193,879 千kWh
	都市ガス	20,558 千m ³
	LPG	2,248 トン
	特A重油	4,975 kL
	灯油	1,414 kL
	軽油	8 kL
	ガソリン	6 kL
	営業車ガソリン	3,522 kL
	原材料	原料
	試薬・材料 ^{※1}	— トン
用水	水使用量合計	15,065 千m ³
	水道水	955 千m ³
	工業用水	12,617 千m ³
	地下水	1,493 千m ³
設備機器・備品	コピー用紙	263 トン

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素 ^{※2}	149 千トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	6 トン
	NOx	48 トン
	VOC	106 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	28 トン
	排水量	14,338 千m ³
廃棄物	発生量	19,495 トン
	再資源化量	9,910 トン
	最終処分量	237 トン
化学物質 ^{※3}	大気	13 トン
	水質	0.4 トン
出荷量	国内物流対象製品	7,444 トン



※1：試薬、カプセル、包装材料など(重量把握はできていません)

※2：営業車ガソリン由来分(8,171トン)を含む

※3：PRTR法指定物質



米国

INPUT

ノーマン工場

エネルギー	電気	24,500 千kWh
	都市ガス	2,904 千m ³
用水	水道水	157 千m ³
原材料	化学物質	3.4 トン

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	20,618 トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	— トン
	NOx	— トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	5 トン
化学物質	大気排出	0.7 トン
廃棄物	発生量	63 トン
	再資源化量	0.5 トン

グランドアイランド工場

エネルギー	電気	7,154 千kWh
	都市ガス	942 千m ³
用水	水道水	30 千m ³
原材料	化学物質	— トン

温室効果ガス	二酸化炭素	6,217 トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	— トン
	NOx	— トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	— トン
化学物質	大気排出	— トン
廃棄物	発生量	51 トン
	再資源化量	1 トン



欧州 (アイルランド・オランダ)

INPUT

ダブリン工場

エネルギー	電気	6,838 千kWh
	都市ガス	733 千m ³
	軽油	4 kL
用水	水道水	94 千m ³
	地下水	13 千m ³
原材料	化学物質	648 トン

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	5,956 トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	0.2 トン
	NOx	7 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	0.9 トン
化学物質	大気排出	3 トン
廃棄物	発生量	93 トン
	再資源化量	45 トン

ケリー工場

エネルギー	電気	7,771 千kWh
	軽油	849 kL
用水	水道水	31 千m ³
原材料	化学物質	2 トン

温室効果ガス	二酸化炭素	7,191 トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	5 トン
	NOx	5 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	— トン
化学物質	大気排出	0.001 トン
廃棄物	発生量	241 トン
	再資源化量	138 トン

メッペル工場

エネルギー	電気	12,463 千kWh
	都市ガス	833 千m ³
用水	水道水	18 千m ³
原材料	化学物質	109 トン

温室効果ガス	二酸化炭素	7,363 トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	— トン
	NOx	— トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	5 トン
化学物質	大気排出	0.8 トン
廃棄物	発生量	664 トン
	再資源化量	199 トン



中国

INPUT

瀋陽工場

エネルギー	電気	1,730 千kWh
	軽油	10 kL
	蒸気	23,008 GJ
用水	水道水	27 千m ³
原材料	化学物質	0.5 トン

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	3,417 トン-CO ₂
大気汚染物質	SOx	— トン
	NOx	— トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	0.03 トン
化学物質	大気排出	0.01 トン
廃棄物	発生量	154 トン
	再資源化量	9 トン

注) 表中"—"は本社環境統括部門で実績の把握ができていないことを表します。

環境への取り組み

環境行動計画

単年度および中期的な活動目標である「環境行動計画」は、前年度の進捗状況や社会情勢などによる見直しを経て、次年度の「環境行動計画」に反映させる、ローリング方式で運用しています。行動計画は、国内外グループ会社が設定する行動計画に反映され、計画達成に向けた活動が行われます。

2007年度は、「地域社会との共生」の項目で行動計画を達成し、主要8事業所で行政や地域社会を対象とした環境報告書を発行しました。

一方、「省資源活動」の項目では事務用品やコピー用紙のグリーン調達率が88%であり、行動計画の数値目標に到達しませんでした。

環境行動計画の進捗状況

項目	2007年度 行動計画	2007年度 取り組み
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績比で20%以上削減する ※国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減) ※海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績値以下に抑制する 	(国内外合計) 排出量：192千トン-CO ₂ (1996年度比：14.1%削減) (国内) 排出量：141千トン-CO ₂ (1990年度比：6.0%削減) (1996年度比：26.9%削減) (海外) 排出量：51千トン-CO ₂ (1996年度比：67.1%増加) 営業用のリース車両2,000台を、順次ハイブリッドカーへ切り替えることを決定
省資源活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を、2007年度末までに金額ベースで90%以上に向上させる 	調達率：87.8% 行動計画は未達成
化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度末までに95%以上削減する ● クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で2009年度末までに70%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ● ホルムアルデヒド 大気排出量：0.3トン (基準年度比：89.5%削減) ● クロロホルム 大気排出量：5トン (基準年度比：23.4%削減)
廃棄物管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の最終処分量を、2010年度末までに発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する 但し、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない 	廃棄物の最終処分量(埋立量) 発生量に対して：1.03% 排出量に対して：2.01%
地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度末までに、主要事業所ごと環境に関する情報を公開する 	対象とした8事業所で環境報告書を発行し、行動計画を達成 8事業所：西根工場、高萩事業所、筑波事業所(御幸が丘研究センター、東光台研究センター)、加島事業所、富士工場、焼津工場、富山工場、高岡工場

環境行動計画以外の主な取り組み

項目	2007年度 取り組み	記載ページ
環境会計	環境会計の作成・公表 <ul style="list-style-type: none"> ● 2007年度の環境会計 環境保全コスト：設備投資額 224百万円 費用額 1,892百万円 経済効果：911百万円 	37
	ガイドライン <ul style="list-style-type: none"> ● 環境・安全衛生ガイドラインを改訂 アステラスが2010年に目指す姿を生産事業所でほぼ達成したことから、2015年に目指す姿に改訂 	34
環境管理	環境・安全衛生監査 <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外19事業所の監査を実施 (現地監査・文書監査)国内9事業所および海外1事業所 (文書監査のみを実施)国内4事業所および海外5事業所 	35
	教育・啓発・訓練 <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事業所の環境・安全衛生活動の責任者および実務担当者を対象とした集合研修を実施 	31
	環境コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ● 海岸、河川、事業所周辺の美化活動 ● 植林活動など 	23
	土壌汚染 <ul style="list-style-type: none"> ● 焼津事業所、富士工場、加島事業所で土壌汚染調査を実施 	52
環境効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境効率性指標※：基準年度(2005年度)比 45.4%低下 ※5つの環境因子(地球温暖化、化学物質、廃棄物、水質、大気)への取り組みを数値化して算出 	38

事務用品やコピー用紙については、古紙の配合率偽装などの影響により、グリーン購入法適合品に関する情報が十分に把握できない状況であることから、数値目標の新たな設定を行わないこととしましたが、購買システムでの環境情報の提供などを通じて購入の際の環境配慮の活動を継続することとしました。

2008年度は、「地球温暖化対策」の項に営業車に使用するガソリンからの二酸化炭素排出量の削減、「化学物質管理」の項にVOCの排出量の削減、「省資源活動」の項に、事業活動に使用する水の削減に数値目標を設定し、取り組みを開始しました。

2008年度 行動計画		記載ページ															
<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値比で20%以上削減する <ul style="list-style-type: none"> ● 国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1990年度実績値比で8.6%以上削減する (1996年度比28.8%削減) ● 海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値以下に抑制する 注) 行動計画は、グローバルベースの計画を優先する グローバル 		43															
<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業活動による二酸化炭素の排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する 国内 		46															
(購買システムを通じた環境情報の提供により、グリーン調達への取り組みを継続する) 国内		53															
<ul style="list-style-type: none"> ■ 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する <table border="1"> <thead> <tr> <th>水の使用量</th> <th>2005年度</th> <th>2007年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道水</td> <td>1,597千m³</td> <td>1,313千m³</td> </tr> <tr> <td>工業用水</td> <td>12,882千m³</td> <td>12,617千m³</td> </tr> <tr> <td>地下水</td> <td>2,492千m³</td> <td>1,506千m³</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,971千m³</td> <td>15,436千m³</td> </tr> </tbody> </table>	水の使用量	2005年度	2007年度	水道水	1,597千m ³	1,313千m ³	工業用水	12,882千m ³	12,617千m ³	地下水	2,492千m ³	1,506千m ³	合計	16,971千m ³	15,436千m ³		51
水の使用量	2005年度	2007年度															
水道水	1,597千m ³	1,313千m ³															
工業用水	12,882千m ³	12,617千m ³															
地下水	2,492千m ³	1,506千m ³															
合計	16,971千m ³	15,436千m ³															
<ul style="list-style-type: none"> ■ ホルムアルデヒドの大気排出量を1999年度比で、2010年度までに95%以上削減する ■ クロロホルムの大気排出量を2003年度比で、2009年度までに70%以上削減する ■ VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する 国内 		47															
<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物最終処分量を2010年度までに、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する 注) 但し、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない 国内 		49															
(8事業所で環境報告書の発行を継続) 国内		—															

注) 表中「グローバル」は国内外アステラスグループを対象とした活動、「国内」は国内アステラスグループの事業所を対象とした活動を表します。

項目	2007年度 取り組み	記載ページ
環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ● BOD負荷量 : 前年度比 19.0% (7トン) 減少 ● 大気汚染物質排出量 : SOx 前年度比 6.9% (0.4トン) 増加 NOx 前年度比 3.5% (2トン) 増加 	51
	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物発生量 : 前年度比 19.5% (4,728トン) 減少 ● 有機溶剤のリサイクル : 4,855トン ● 汚泥のリサイクル : 866トン (発生量の64.1%) 	49
	<ul style="list-style-type: none"> ● PRTR対象化学物質排出量 : 前年度比 17.8% (3トン) 減少 ● VOC排出量 : 前年度比 24.3% (21トン) 増加 	47
	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業車による二酸化炭素排出量 : 8,171トン-CO₂ (ガソリン使用量: 3,522kL) ● 物流段階での二酸化炭素排出量 : 輸送段階* (推計) 1,747トン-CO₂ (軽油使用量: 667kL) 物流倉庫 748トン-CO₂ (電気使用量: 1,978kWh) ※工場から物流倉庫までの輸送段階は含まれていません 	46
	<ul style="list-style-type: none"> ● 排出基準の遵守状況・環境に関する事故: 西根工場で排水pHの基準オーバー発生 ● 苦情: 御幸が丘研究センターの新研究棟建設工事に伴い、工事車両による周辺道路の交通支障に対する苦情、高岡工場で騒音に関する苦情が発生 	54

環境への取り組み

環境負荷低減活動

1 地球温暖化対策

行動計画

■ エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績比で20%以上削減する

※国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減)

※海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を、2010年度末までに1996年度実績値以下に抑制する

注)行動計画は、グローバルベースの計画を優先する

地球温暖化は人類共通の大きな環境課題であり、アステラスはこの問題への取り組みを国内外の事業拠点に共通する環境保全活動の最重要課題に位置づけています。

地球温暖化対策は、国、企業、市民がそれぞれの立場で地道に努力をしなければ解決できない課題であり、また、長期的な時間軸で継続的に取り組む必要があります。

製薬業界の二酸化炭素排出量※は、1990年度の排出量(約165万トン)

からは35%増加しており、業界としてより一層の削減対策が求められています。

アステラスは、事業活動に伴う二酸化炭素の排出量に関して、年度ごとの環境行動計画に削減目標を設定して取り組みを行っており、国内では既に1990年度の水準以下の状況にあります。

しかし、地球温暖化への取り組みをさらに強化していくためには、より長期の目標を設定する必要があると判断し、2008年度には長期的な地球温暖化対策に対するメルクマールとして「地

球温暖化対策の中期目標」を新たに設定し、アステラスの目指す方向を明確にしました。

今後、「地球温暖化対策の中期目標」を指標にしながら、具体的な数値目標を年度ごとの行動計画に段階的に設定し、最新技術の導入なども含め、更なる取り組み強化を行っていきたいと考えています。

※日本製薬工業協会の会員企業の合計(2006年度)

地球温暖化対策の中期目標

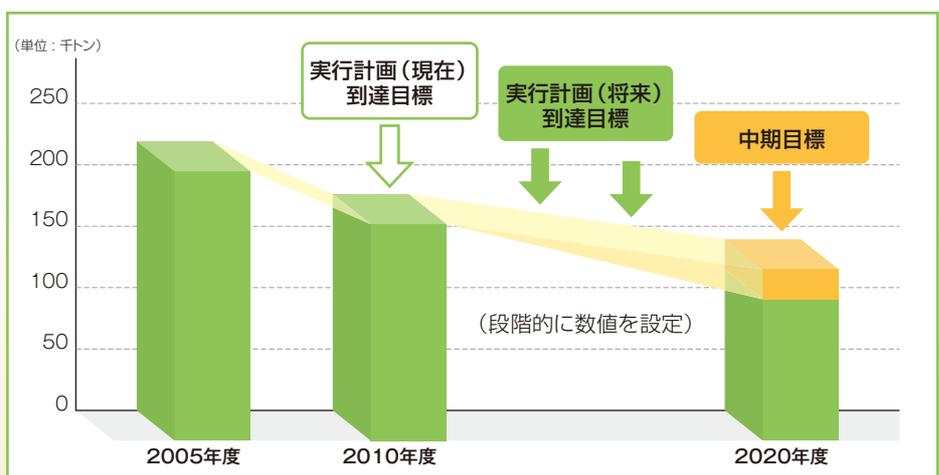
温室効果ガスの排出量を2020年度末までに、2005年度比で35~45%削減する。

- 国内の温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で30~40%削減する。
- 海外の生産拠点における温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で45~55%削減する。

オフィスの電気使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。(国内)

自社製品輸送に伴う二酸化炭素排出量に数値目標を設定して取り組む。(国内)

アステラスの地球温暖化対策の中期目標達成への道程



エネルギー使用量

2007年度のエネルギー使用量(発熱量換算)は、下表のとおりでした。

アステラスの生産拠点は、国内に6事業所(内、2事業所は技術研究拠点との複合事業所)、海外に6事業所の計12事業所があり、主な研究拠点は国内に5事業所があります。海外の6事業所のうち5事業所は製剤工場であり、医薬品原体を製造する工場に比べてエネルギー使用量が相対的に少ない事業所です。このため、医薬品の原体の製造工場が多い国内で多くのエネルギーを使用しており、エネルギー使用量の国内と海外の比率は、およそ8:2となります。

国内では、2006年度までに生産品目の見直しによる醗酵生産の終了や工場の閉鎖、燃料転換※に伴う高効率ボイラーの導入などを行ったためにエネルギー使用量が減少しましたが、2007年度は大きな施策がなかったために、横ばい傾向となりました。2008年度のエネルギー使用量の見込みは、生産拠点でやや減少、研究拠点では御幸が丘研究センターの新研究棟の稼働による

増加を見込んでいます。なお、2008年度末に東京研究センターを閉鎖し、加島事業所から御幸が丘研究センターへの一部部門の統合などから、以降は研究拠点のエネルギー使用量は減少する見込みです。

海外では、ノーマン工場で受託していた健康食品の製造が2006年度の半ばに終了したことから、エネルギー使用量が減少しました。

エネルギー種別では、グローバルのエネルギー使用量のうち電力が61%を占めています。電力の多くは、生産部門、研究部門で温度や湿度の調整に使用されている空調機や冷凍機で消費されています。電力以外のエネルギーは、ボイラーに使用する燃料を、重油から硫

黄酸化物などの大気汚染物質や二酸化炭素の排出量がより少ない都市ガスへの転換を計画的に進めてきた結果、重油の比率が減少傾向にあります。

ボイラーの燃料転換は、都市ガスが利用できる拠点での対応はほぼ終了していますが、ガスタンクの設置なども含め、今後も必要に応じた燃料転換を検討していく必要があると考えています。また、最も使用量の多い電力についても、最新の省エネルギー技術の導入なども視野に入れ、使用量削減を図っていきたいと考えています。

なお、エネルギー使用による発熱量の算定には、p46に示した係数を使用しました。

※燃料転換

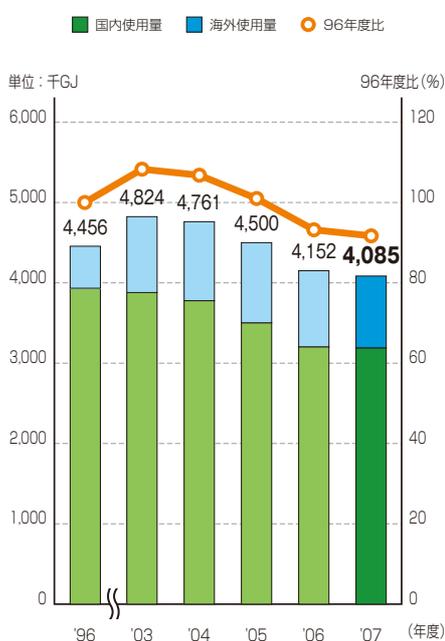
ボイラーなどに使用する重油や都市ガス、LPGは、同じ熱量を得るために発生する二酸化炭素の量や硫黄酸化物の含有量が異なります。地球温暖化対策では、発生する二酸化炭素がより少ない燃料に換えることを指し、大気汚染対策では、硫黄の含有量などがより少ない燃料に切り替えることを指します。重油から都市ガス、LPGへの燃料転換は、地球温暖化対策と大気汚染対策の両方で有効な方法です。

国内外合計	4,085千ギガジュール(前年度比 1.6%減少 1996年度比 8.3%減少)
国内	3,191千ギガジュール (前年度比 0.4%減少 1996年度比 18.9%減少 1990年度比 5.1%増加)
海外	894千ギガジュール(前年度比 5.6%減少 1996年度比 71.0%増加)

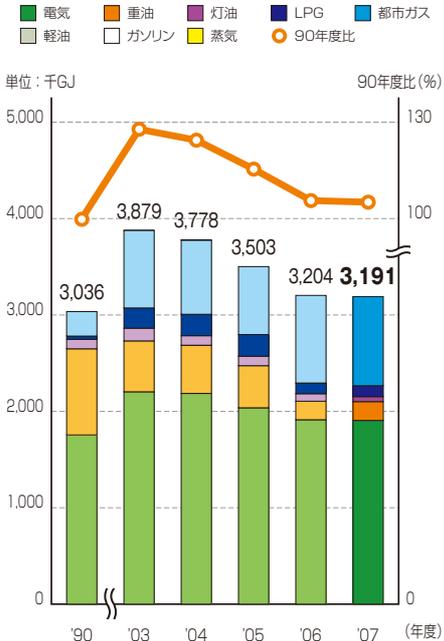
ジュール

発熱量を表す単位で、エネルギーごとに換算係数を掛けて算定します。エネルギー使用量は、発熱量に換算して算定します。1ギガジュール(GJ)は10億ジュールです。

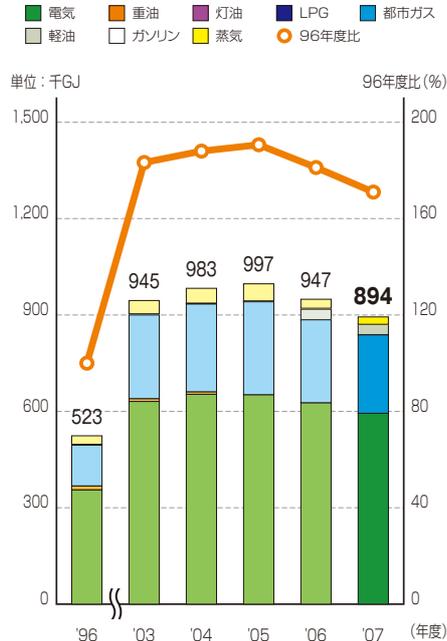
エネルギー使用量(グローバル)



エネルギー使用量(国内)



エネルギー使用量(海外)



環境への取り組み

環境負荷低減活動

エネルギー使用による二酸化炭素排出量

2007年度のエネルギー使用による二酸化炭素の排出量は、次のとおりでした。

2007年度の国内外アステラスグループの二酸化炭素排出量は192千トンであり、前年度からは2%（4千トン）の減少でしたが、1996年度を基準年度とした目標に対しては、まだ6%（13千トン）の削減が必要な状況です。

二酸化炭素排出量の国内と海外の比率は、およそ7:3となっており、国内で多くの二酸化炭素を排出しています。

国内では、生産拠点と研究拠点の二酸化炭素排出量の比率は、2007年度では生産拠点62%、研究拠点35%でした。この比率は、2003年度には生産拠点67%、研究拠点30%でしたので、研究拠点の比率が高まっています。エネルギー使用量の項目に記載のとおり、2008年度の半ばから御幸が丘研究センターの新研究棟が稼動するため、研

究拠点の二酸化炭素排出量は2008年度～2009年度に一旦増加しますが、その後、東京研究センターの閉鎖や部門の統合などの効果により減少すると見込んでいます。

海外では、ノーマン工場のエネルギー使用量が最も多く、今後、エネルギー効率の改善に向けたより積極的な対策が必要と認識しています。

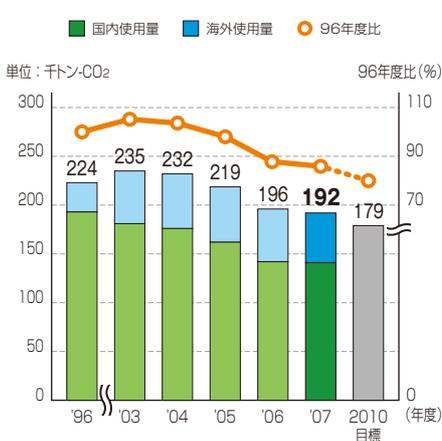
エネルギー使用による二酸化炭素排出量は、徐々に減少傾向にありますが、今後も省エネルギー設備の導入や二酸化炭素排出量の少ない燃料の使用を進めるとともに、研究開発段階からの省エネルギー設計、生産工程の変更、

生産品目の見直し、研究や生産拠点の再編成など、すべての事業領域における効率的な企業活動のあり方についても検討していく必要があると考えています。

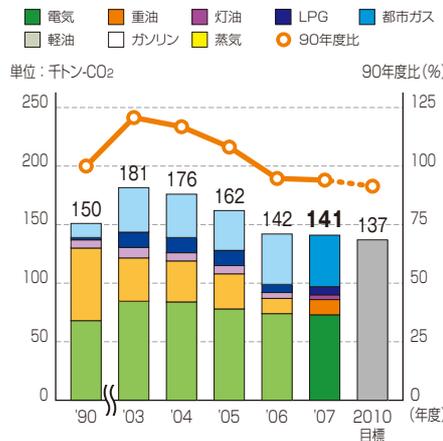
なお、本項では、環境行動計画の進捗の程度を把握するために、エネルギーの種類ごとの二酸化炭素排出量換算係数は、年度、事業所の別なく、当初の環境行動計画（2005年度）の策定時に使用した換算係数で統一しています（次ページに記載）。

国内外合計	192千トン-CO ₂ (前年度比 2.2%減少 1996年度比 14.1%減少)
国内	141千トン-CO ₂ (前年度比 0.7%減少 1996年度比 26.9%減少 1990年度比 6.0%減少)
海外	51千トン-CO ₂ (前年度比 5.9%減少 1996年度比 67.1%増加)

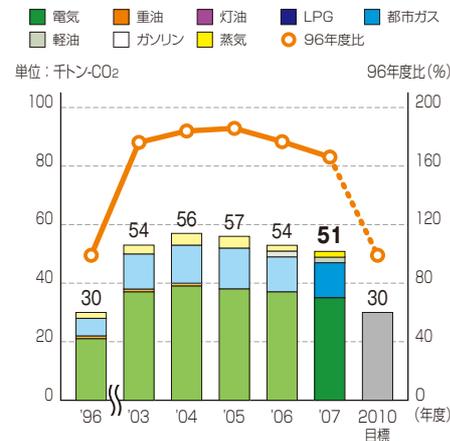
二酸化炭素排出量（グローバル）



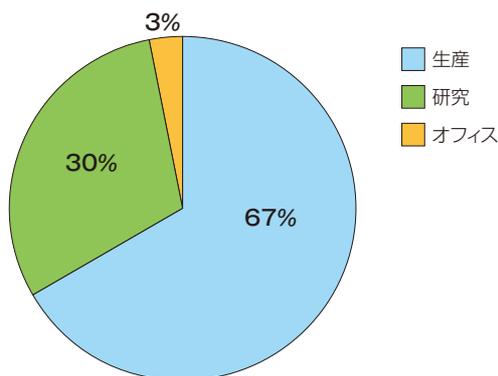
二酸化炭素排出量（国内）



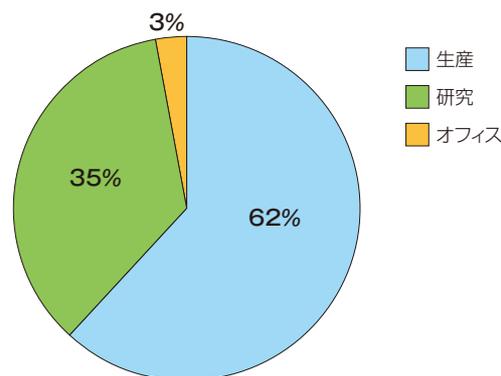
二酸化炭素排出量（海外）



二酸化炭素排出量（国内 2003年度）



二酸化炭素排出量（国内 2007年度）



行動計画の範囲外の二酸化炭素排出

現在、二酸化炭素排出量削減に関する行動計画の対象範囲には、支店・営業所で使用するエネルギー、営業車に使用するエネルギー、物流センターまで

の自社製品輸送のエネルギーは含まれていません。また、物流は外部委託していることから、物流段階の倉庫や運搬に伴うエネルギーは対象範囲にしてい

ません。

現在、使用量実績が把握できているものは、以下のとおりです。

		2005年度		2006年度		2007年度	
営業車で使用するガソリン		3,762 kL	8,729 トン-CO ₂	3,450 kL	8,003 トン-CO ₂	3,522 kL	8,171 トン-CO ₂
物流	倉庫で使用する電気	2,504 千kWh	946 トン-CO ₂	2,088 千kWh	789 トン-CO ₂	1,978 千kWh	748 トン-CO ₂
	輸送に使用する軽油	662 kL	1,735 トン-CO ₂	663 kL	1,736 トン-CO ₂	667 kL	1,747 トン-CO ₂

これらのうち、営業車で使用するエネルギーに由来する二酸化炭素排出量については、2015年度末までに2005年度比で30%以上の二酸化炭素排出量の削減する数値目標を設定し、2008年度から取り組みを開始しました。具体的な対策として、営業用のリース車両2,000台のハイブリッドカーへの切

り替え、公共交通機関の利用の促進などを行います。

支店・営業所で使用するエネルギーと、工場から物流倉庫までの自社製品輸送のエネルギーについては、未だ実績把握が十分ではなく、今後、実績把握の仕組みを構築すると共に、行動計画への数値目標の反映を行う予定です。



ハイブリッド車

発熱量・二酸化炭素の算定に使用した換算係数

本報告書においては、電気・燃料の発熱量および二酸化炭素排出量の算定には、下表の換算係数を使用しています。これは、行動計画の進捗状況を経年で

評価する際に、算定係数を一定期間は固定したほうが、アステラスの取り組みによる成果のみが把握できると判断したためです。

このため、地球温暖化対策推進法により各事業所から届出ている二酸化炭素排出量の算定量とは、数値が異なります。

発熱量・二酸化炭素排出量の算定に使用した算定係数

エネルギー種別	換算係数	
	発熱量 *2	二酸化炭素 *3
電気 *1	9.83 GJ / 千kWh	0.378 トン / 千kWh
A重油	39.1 GJ / kL	2.71 トン / kL
灯油	36.7 GJ / kL	2.49 トン / kL
液化石油ガス (LPG)	50.2 GJ / トン	3.00 トン / トン
都市ガス	45.0 GJ / 千m ³	2.15 トン / 千m ³
軽油	38.2 GJ / kL	2.62 トン / kL
ガソリン	34.6 GJ / kL	2.32 トン / kL
石炭 (一般炭)	26.6 GJ / トン	2.41 トン / トン

※1: 海外事業所の電気の使用による二酸化炭素排出量換算係数は、国ごとの係数を使用しました。

※2: 発熱量の換算係数は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則 (H14.12.27)」を使用しました。都市ガス使用量については、単位発熱量45.0GJ/千m³Nの都市ガスに換算した値として表示しています。

※3: 二酸化炭素の換算係数については、平成14年改正の「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (H14.12.26)」に従いました。なお、電気については、同施行令の一般電気事業者の全電源排出係数を用いています。

(参考情報)

地球温暖化対策推進法により、各事業所から届出た温室効果ガス排出量は以下のとおりです。

●エネルギー起源の二酸化炭素排出量

■ 西根工場	9,906 トン-CO ₂	■ 東京研究センター	4,300 トン-CO ₂	■ 富山工場	16,900 トン-CO ₂
■ 富士工場	12,100 トン-CO ₂	■ 加島事業所	25,740 トン-CO ₂	■ 東光台研究センター	5,400 トン-CO ₂
■ 高岡工場	16,000 トン-CO ₂	■ 高萩事業所	15,400 トン-CO ₂	■ 清須事業所	4,677 トン-CO ₂
■ 御幸が丘研究センター	16,500 トン-CO ₂	■ 焼津事業所	32,450 トン-CO ₂	■ 蓮根事業所	2,550 トン-CO ₂

●非エネルギー起源の二酸化炭素排出量

■ 高岡工場	3,600 トン-CO ₂
--------	--------------------------

環境への取り組み

環境負荷低減活動

2 化学物質管理

行動計画

- ホルムアルデヒドの大気排出量を、1999年度比で2010年度末までに95%以上削減する
- クロロホルムの大気排出量を、2003年度比で2009年度末までに70%以上削減する

化学物質の漏えいは環境中に排出されると環境汚染となり、作業従事者が高濃度で暴露された場合は安全衛生上の問題となります。このため、化学物質の適正管理および有害化学物質の排出量削減は、環境保全活動と安全衛生活動に共通する重要な課題と捉えています。

化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害の未然防止を図るための手段として、新製品の研究開発段階からアセスメントを実施し、リスクの高い化学物質を使用しない製造方法や化学物質の使用量を可能な限り抑えた製造工程の開発など、グリーンケミストリー*に基づくプロセス研究を推進しています。

※グリーンケミストリー

有害な化合物の使用をなるべく少なくしたり、環境に排出しないように物質や反応を設計し、有用な化学製品を作ることです。有害物質を焼却処理などにより無害化するのではなく、「汚染物質そのものを作らない」ようにする技術や研究が注目されています。

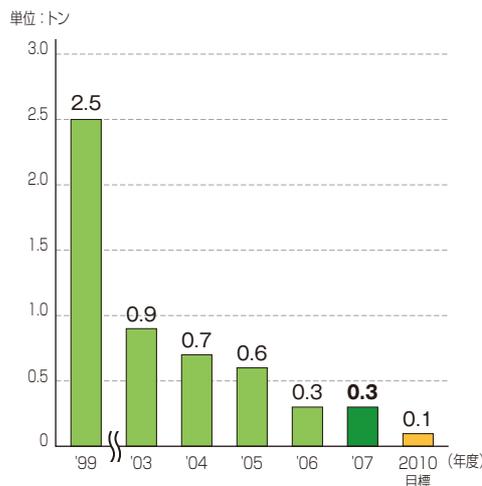
化学物質の大気排出量削減対策

大気排出量に削減計画を設定している化学物質（ホルムアルデヒド、クロロホルム）の2007年度の大気排出量は、右図のとおりでした。

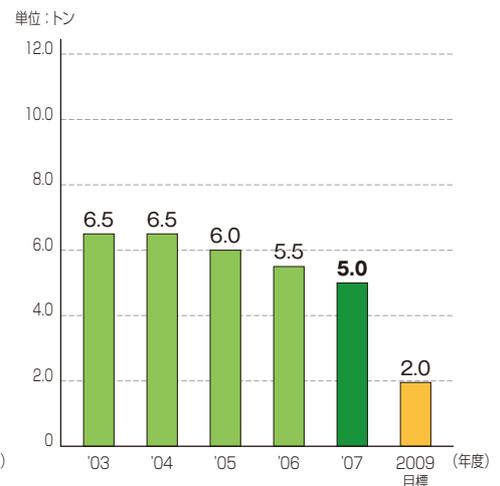
ホルムアルデヒドは、主に注射剤などを製造する製剤工程の滅菌に使用されており、滅菌工程の手順の見直し、大気排出防止設備の導入などを順次行っています。

クロロホルムは、主に研究部門で使用されており、御幸が丘研究センターの新研究棟に集中的に大気排出防止装置を導入しますので、当研究棟の稼働による削減を見込んでいます。

ホルムアルデヒドの大気排出量



クロロホルムの大気排出量



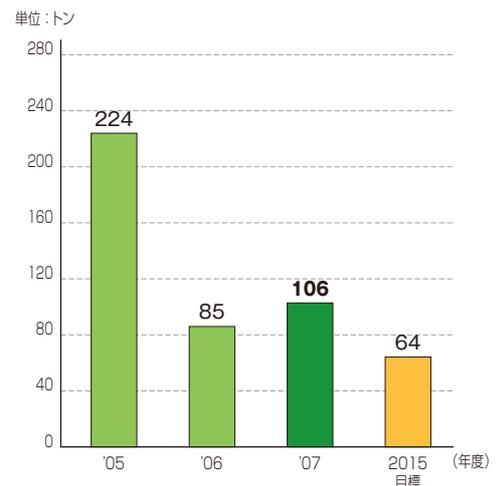
揮発性有機化合物 (VOC) *排出量の削減

アステラスでは、揮発性有機化合物 (VOC) に関して、「大気汚染防止法」による届出が必要な設備はありませんが、排出削減のための自主的な取り組みを開始しました。

使用量の削減や大気排出防止設備の導入などにより、VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減することとしています。

2007年度のVOCの排出量は106トンであり、前年度から21トン増加しました。新たな研究テーマにより、生産技術の開発段階での有機溶媒の使用量の増加が主な理由です。今後、生産方法・生産品目の見直し、VOCの排出を抑制する装置の導入などを検討し、行動計画の達成に向けた取り組みを行います。

VOCの排出量



※揮発性有機化合物 (VOC : Volatile Organic Compounds)

揮発性を有し大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、大気中で化学変化することにより、浮遊性粒子状物質や光化学オキシダントになり、大気汚染を引き起こします。

PRTR※調査

PRTR法指定物質のうち2007年度における届出対象物質の移動・排出状況は下表および右図のとおりでした。

PRTR法の対象となる化学物質は、人や生態系への有害性があり、環境中に広く存在すると認められる物質として、現在354物質が指定されています。

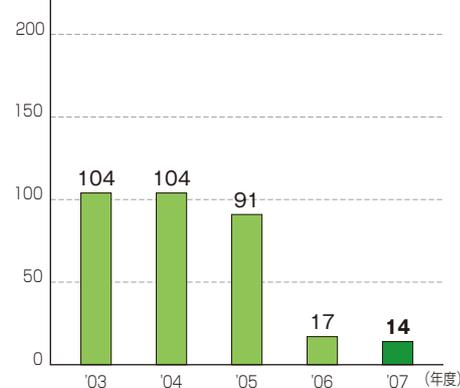
PRTR調査を通じて、自社の排出量や移動量の位置づけを確認し、自主的

な化学物質管理活動の評価・改善に結びつけることが期待されます。

アステラスでは、ジクロロメタンを生産に使用していた部門(旧大阪工場)を2006年3月に閉鎖したことから、2006年度実績からPRTR法の対象となる化学物質の環境への排出量が大きく減少しています。

PRTR法第1種指定化学物質の排出量

単位:トン



※PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

「環境汚染物質排出・移動登録」と言い、潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壌別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。これを作成して国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：PRTR法」が、1999年7月に公布され、2001年から施行されています。

2007年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

物質名	届出事業所数	取扱量	排出量			移動量	
			大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	8	39.377	0.718	0.191	0.000	25.361	0.000
エチレングリコール	2	13.166	0.005	0.000	0.000	0.000	0.000
キシレン	2	10.450	0.052	0.000	0.000	0.290	0.000
クロロホルム	3	35.891	4.973	0.000	0.000	30.918	0.000
サリチルアルデヒド	1	22.176	0.000	0.000	0.000	2.669	0.000
1,4-ジオキサン	1	6.290	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	5	273.789	7.196	0.003	0.000	4.567	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	3	155.776	0.023	0.000	0.000	3.226	0.000
チオ尿素	1	9.900	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
トルエン	1	28.170	0.144	0.004	0.000	0.118	0.000
ホルムアルデヒド	1	58.163	0.011	0.119	0.000	41.516	0.000
マンガン及びその化合物	1	25.790	0.000	0.123	0.000	25.667	0.000
無水マレイン酸	1	1.086	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ダイオキシン類	2		0.0003	0.0007	0.0000	0.3028	0.0000

注・表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年(ダイオキシンとその単位の説明はp51に記載しています)。

・事業所数は、第1種指定化学物質の取扱量が年間1トン以上(特定第1種指定化学物質については0.5トン以上)の事業所数を表しています。

PCB※廃棄物

PCB廃棄物を処理するための社会インフラが整備され、国内で予定された5事業がすべて稼働しました。アステラスでは、PCB廃棄物を8カ所の事業所で保管していますが、2007年度には高圧コンデンサ23台の処分が完

了しました。また、前年まで保管していたPCB油150Lを分析した結果、PCBが含有されていないことが判明したため、PCB油の保管量が減少しました。今後、PCB廃棄物処理事業の進捗に合わせて計画的に処理を行っていきます。

PCB廃棄物の保管状況

分類	種類	数量
保管	コンデンサ	237個
	遮断機	1個
	蛍光灯安定器	7,119個
	PCB油	2L
	高圧トランス	24個
使用中	PCB付着物	2kg
	蛍光灯安定器・変圧器	232個

※PCB (Polychlorinated Biphenyl : ポリ塩化ビフェニール)

2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

環境への取り組み

環境負荷低減活動

3 廃棄物管理

行動計画

- 廃棄物の最終処分量を、2010年度末までに発生量に対して1%または 排出量に対して2%未満に抑制する
但し、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない

日本では廃棄物の最終処分場（埋め立て処分場）の残余年数が限られており、最終処分量の削減が廃棄物対策の最重要課題のひとつとなっています。アステラスでは、ゼロエミッション*を目標に設定し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、廃棄物の最終処分量の削減に向けた取り組みを行っています。

今後、廃棄物最終処分量に占める割合の多い汚泥や廃プラスチック類を中心にリサイクルを更に進め、行動計画の達成を目指していきます。

なお、本報告書の「廃棄物」は、事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物、一般廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含まず。

※ゼロエミッション

廃棄物の排出量を最小化することであり、一般的には排出量のうち、最終処分量（埋め立て処分量）を限りなくゼロにすることと解釈されています。

廃棄物発生量・排出量および最終処分量

廃棄物の発生量は、一部製品の生産調整などにより減少しました。発生量の内訳は、廃油が45%、廃酸・廃アルカリが38%、汚泥が7%、その他の廃棄物が10%となりました。

廃棄物の排出量も減少し、内訳は廃油が62%、廃酸・廃アルカリが4%、汚泥が13%、その他の廃棄物が20%となりました。

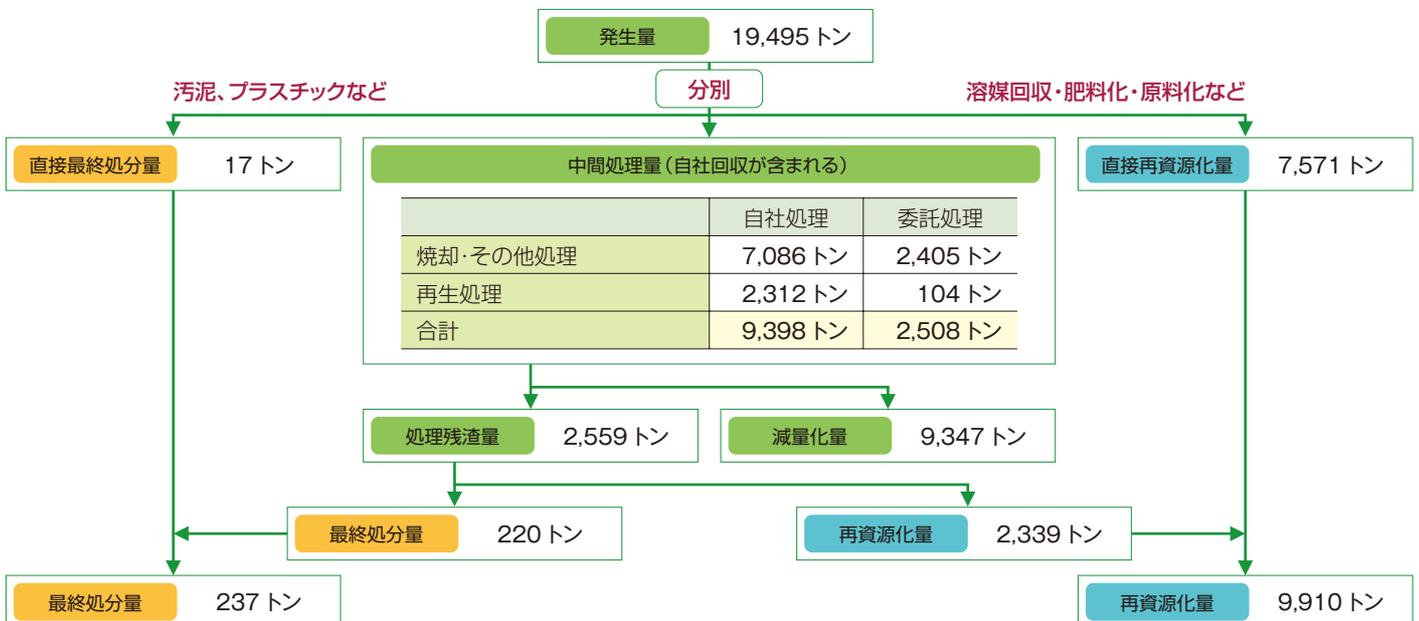
最終処分量は、廃医薬品などのリサ

イクル困難物を含まない量が197トンとなり、発生量に対しては1.03%、排出量に対しては2.01%となりました。

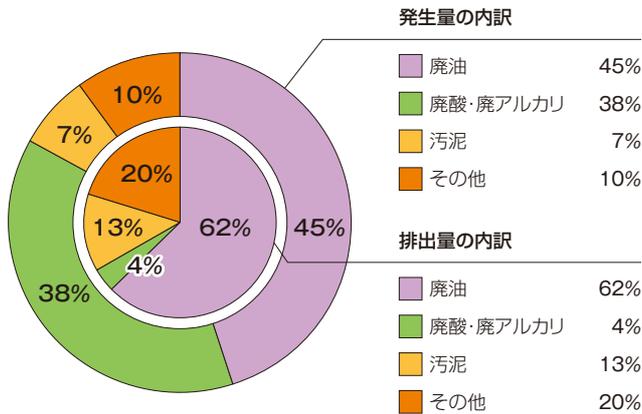
今後も行動計画の達成に向けた活動を推進するとともに、より厳しい数値目標の設定についての検討を行います。

	廃医薬品などを含む数値	廃医薬品などを除いた数値
発生量	19,495トン	19,197トン
排出量（外部委託量）	10,097トン	9,800トン
最終処分量	237トン	197トン
最終処分量／発生量	1.22%	1.03%
最終処分量／排出量	2.35%	2.01%

廃棄物の処理フロー

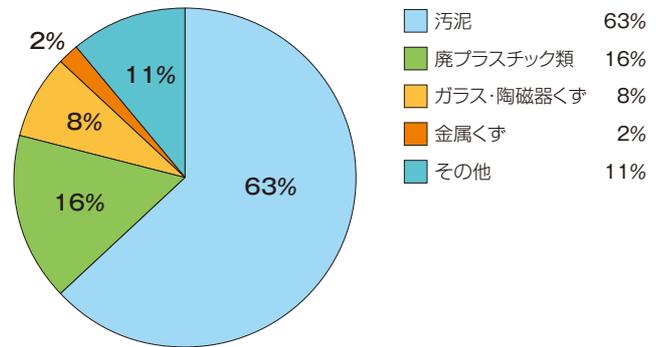


廃棄物発生量・排出量の内訳

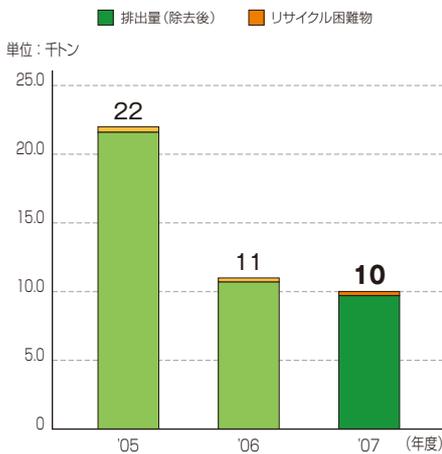


(四捨五入により内訳合計が100になりません)

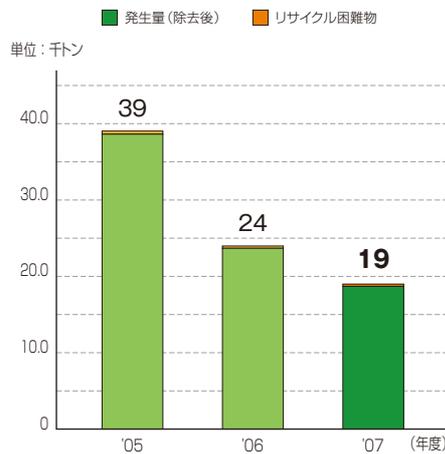
廃棄物最終処分量の内訳



廃棄物排出量



廃棄物発生量



廃棄物最終処分量



廃棄物リサイクルへの取り組み

汚泥のリサイクル

排水処理の過程で発生する有機汚泥の堆肥化や、無機汚泥からの有価物回収などの取り組みを継続しており、2007年度は発生した汚泥の64% (866トン) をリサイクルしました。

有機溶媒のリサイクル

医薬品の製造工程で使用する有機溶媒のうち、使用量の多いものは再生し再利用 (マテリアルリサイクル) するか、補助燃料として使用 (サーマルリサイクル) しています。2007年度は、純分換算で4,855トンのリサイクルしました。内訳は、マテリアルリサイクルが77% (3,720トン)、サーマルリサイクルが23% (1,135トン) となりました。

その他のリサイクル活動

汚泥や有機溶媒のリサイクル以外にも、プラスチック、ガラス、金属、古紙、蛍光灯、乾電池、試薬ビンなど、さまざまな廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

廃棄物委託事業者とのコミュニケーション

廃棄物を取り巻く問題のひとつに不法投棄があります。廃棄物の処理についての最終責任は排出者にありますので、廃棄物の輸送、処理をより信頼できる事業者へ委託し、委託事業者との間で

信頼関係を築いていくことが重要と考えています。このために、廃棄物委託事業者へ要請すべき事項とそのレベルに関する統一基準を明確にしたガイドラインを制定し、運用しています。このガ

イドラインに基づき、廃棄物委託事業者とのコミュニケーションを図ることにより、双方が協力しながら継続的に廃棄物処理活動のレベルアップを目指していきたいと考えています。

環境への取り組み

環境負荷低減活動

4 大気・水質・土壌

地域社会から信頼され、地域社会と調和した企業活動を行っていくために、大気・水質などの主要な環境管理項目については、法規制や協定値より厳し

い自主管理値を設定して汚染物質の排出抑制に努めています。

また、事故・緊急事態による環境汚染物質の漏洩に対しては、モニタリングの

強化、緊急遮断装置、緊急避難槽の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減に努めています。

大気汚染物質

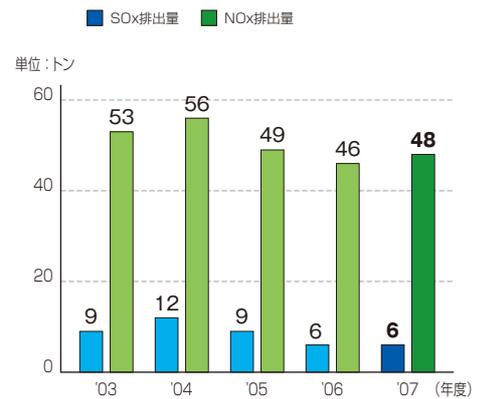
2007年度のNOx、SOx排出量はそれぞれ48トンおよび6トンとなりました。

2007年度は新たな燃料転換の事例がなかったため、SOx排出量は前年と同程度となり、NOx排出量はやや増

加しました。

燃料転換については、今後も地球温暖化対策との相乗効果も考慮のうえ、計画的に実施していきたいと考えています。

大気汚染物質



SOx (Sulfur Oxides)

硫酸酸化物と言い、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄(元素記号:S)が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

NOx (Nitrogen Oxides)

窒素酸化物と言い、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素(元素記号:N)や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。

自社焼却施設の対策

焼却施設は、生産工程から廃棄される溶媒やその他の廃棄物を焼却するために利用されますが、焼却によりダイオキシンが発生します。現在、稼働している焼却炉は、高岡工場の廃液焼却炉と高萩事業所の廃液焼却炉の合計2基になりました。

焼却炉から排出される排気ガス中のダイオキシン類の測定結果は、いずれも規制値を大きく下回っており適正に運転されています。

焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng-TEQ/m³N)

事業所	年度	2003	2004	2005	2006	2007
高萩	廃液焼却炉	0.0014	0.00083	0.0014	0.00089	0.00015
	規制値	10	10	10	10	10
高岡	廃液焼却炉	0.00032	0.00058	0.00072	0.00019	0.00005
	規制値	5	5	5	5	5

ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-p-para-ジオキシン(75種類)とポリ塩化ジベンゾフラン(135種類)があり、最近ではコプラナーPCB(14種類)もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

水質管理

2007年度の水使用量や排水量は、下表のとおりでした。

地下水の使用量が前年より9%減少したほか、水道水、工業用水の使用量も減少しました。また、BOD負荷量も前年より19%減少しました。排水は、河川、海あるいは下水道に排出していますが、事故などによる有害物質の流出は河川や海の汚染、下水処理場のトラブルにつながり、地域社会に対して重大な悪影響をもたらす恐れがあることから、最も重大な環境リスクのひとつと考えています。各事業所では、水質汚濁防止

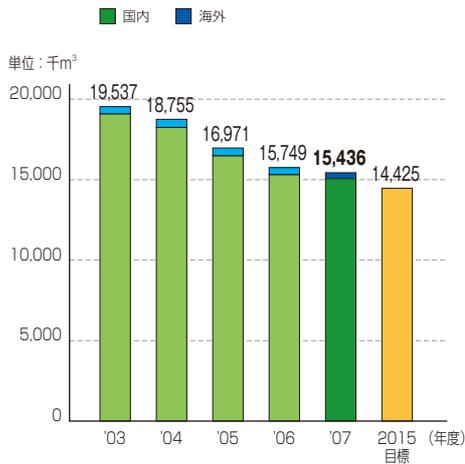
法などで定められた基準値より厳しい自主基準を設け、最終排水口での水質の監視・測定を行うなど、排水処理設備の運転管理の適正化に努めています。また、排水の環境負荷の低減あるいは、事故・緊急事態などに対応するための組織体制やバックアップ設備の整備な

どを計画的に進め、排水による環境汚染の防止に努めています。

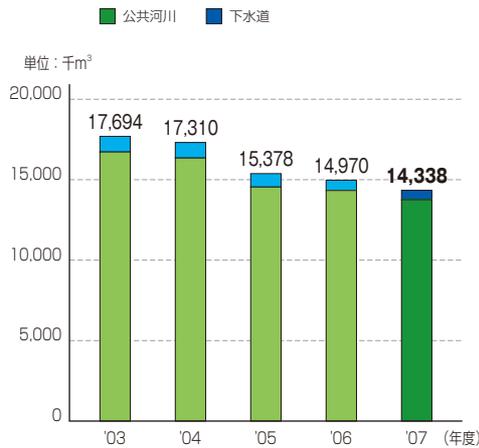
なお、水資源の有効な利用は、地球環境を取り巻く大きな課題の一つであることから、2008年度から水の使用量の削減に数値目標を設定して、新たな取り組みを開始しました。

水使用量	水道水	955千m ³ 前年度比 1.1%(11千m ³)減少
	工業用水	12,617千m ³ 前年度比 0.6%(82千m ³)減少
	地下水	1,493千m ³ 前年度比 8.9%(146千m ³)減少
排水量		14,338千m ³ 前年度比 4.2%(631千m ³)減少
BOD負荷量		28トン 前年度比19.0%(7トン)減少

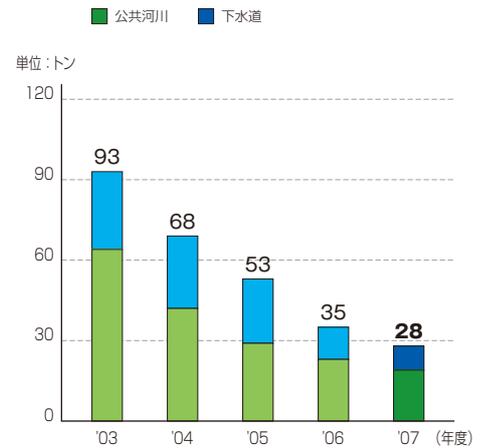
水使用量



排水量



BOD負荷量



TEQ (Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量といい、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)で表す方法が正式に用いられています。

BOD

(Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)

有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量 (mg/L) で表されます。数値が大きいほど、水の汚染が進んでいることを示しています。

5 土壌汚染調査の状況

アステラスは、法的な対応はもとより、自主的な対応として「土壌汚染対策法」に準じたガイドラインを制定し、工場の解体や増設などの工事が発生した事業所やグラウンド・広場などを地域に開放している事業所で土壌汚染調査を実施しています。また、新たに用地を購入する場合についても、環境面からの判断基準を同ガイドラインで設定しています。有害化学物質を取り扱っている事業所では、定期的に地下水や土壌の分析を行い、継続的な監視対応を行っています。

2007年には、焼津事業所の駐車場および富士工場の施設解体跡地の土壌汚染調査を実施し、問題がないことを確認しました。また、加島事業所の工場跡地再整備工事の一環として、大阪府条例に基づく調査対策の手引きに準じて土壌・地下水の自主調査を行いました。調査の結果、土壌からベンゼン、水銀、鉛、ひ素、ふっ素が、地下水からベンゼン、鉛、ひ素、ふっ素が指定基準を超えて検出されました。汚染が発見された区域には一般住宅はなく、また、アスファルトやコンクリートで覆われていることから、

社員や周辺に居住する方への健康影響はないと考えられますが、行政の助言をいただきながら対策を実施していくこととしました。

なお、過去3年間では清須事業所、高萩事業所、御幸が丘研究センター、焼津事業所、東光台研究センターにおいて、施設解体跡地、購入用地、運動場などで土壌汚染調査を実施していますが、いずれも汚染は発見されませんでした。

土壌汚染調査結果と対応策 (2007年度実績)

事業所	調査用地	汚染物質 (汚染状況)	対応策
焼津事業所	駐車場	汚染なし	—
富士工場	施設解体跡地	汚染なし	—
加島事業所	施設解体跡地など	<ul style="list-style-type: none"> ● 土壌：溶出量 (最大汚染濃度) ベンゼン (約22倍)、水銀 (約10倍)、鉛 (約6倍)、ひ素 (約60倍)、ふっ素 (約2倍) ● 地下水：ベンゼン (約3倍)、鉛 (約1.2倍)、ひ素 (約1.6倍)、ふっ素 (約1.3倍) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土壌：汚染土壌の掘削除去 ● 地下水：曝気によるベンゼンの揮散と微生物による分解促進および揚水による浄化 浄化措置終了後は、一定期間地下水のモニタリングを継続

環境への取り組み

環境負荷低減活動

6 オフィスの取り組み

行動計画

■ 事務用品等の汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を2007年度末までに金額ベースで90%以上に向上させる

オフィス部門や営業部門も、環境への取り組みを推進するための組織体制

の整備、方針や計画を審議する会議体の設置、数値目標の設定など、組織的、

継続的な活動を行っていくための体制構築に努めています。

グリーン調達*

アステラスでは、事務用品や原材料、容器包装などの物品を購入する際に、環境に配慮した製品・サービスを優先するための「グリーン調達ガイドライン」を制定するとともに、事務用品などの汎用品の購入に数値目標を設定しています。また、営業活動に使用する自動車の低公害車の導入に数値目標を設定しています。

これらの数値目標を達成するために、購買システムにグリーン調達基準に適

合した物品リストを掲載し、これらを優先的に購入することを推奨しています。

行動計画の最終年度である2007年度は、事務用品などのグリーン調達率は88%であり、計画を達成することができませんでした。しかし、事務用品などの環境情報については、古紙配合率の偽装などの問題が判明しており、適切に商品を選択することが困難な状況であると考えられます。このため、新たな行動計画の設定は行わず、購買シ

ステムを通じた環境情報の提供により、グリーン調達への取り組みを継続していきます。

なお、低公害車の導入率は台数、75%低減レベル車換算とも90%以上となりました。今後は、地球温暖化対策の一環として、営業車に使用するエネルギーによる二酸化炭素排出量に削減目標を設定した取り組みを開始します。

事務用品のグリーン調達

年度	2005	2006	2007
調達率 (%)	83.0	85.0	87.8
適合品購入金額 (千円)	81,489	66,015	57,950
対象品購入金額 (千円)	98,187	77,631	66,019

※グリーン調達

市場に供給される製品・サービスの中から環境負荷が少ないものを優先的に購入することです。国は2000年に国の機関にグリーン調達を義務づけるための法律を制定しました（グリーン購入法）。

低公害車の導入状況

年度		2003	2004	2005	2006	2007
営業車合計台数		2,690	2,517	2,455	2,542	2,493
低公害車(台)	75%低減レベル車	754	1,042	1,526	1,931	2,243
	50%低減レベル車	51	75	61	51	13
	25%低減レベル車	659	471	381	301	180
	計	1,464	1,588	1,968	2,283	2,436
導入率 (%)	台数	54.4	63.1	80.2	89.8	97.7
	75%低減レベル車	37.1	49.1	68.6	80.9	92.6

75%低減レベル車への換算台数は、以下のように算定しました。

$$75\%低減レベル車換算台数 = 75\%低減レベル車台数 + 50\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{2} + 25\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{3}$$

容器包装リサイクルへの取り組み

医薬品の容器包装の多くは医療関係機関から排出されますが、病院で処方されたものは一般家庭から廃棄されますので、容器包装リサイクル法（容器包

装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）に従い、これらの廃棄物のリサイクル費用を負担しています。2007年度には一般家庭から排出され

るビン、プラスチック、紙容器包装の合計量は、およそ524トンと見積り、リサイクル費用の申込み金額はおよそ3,029万円となりました。

7 排出基準の遵守・事故および苦情

排出基準の遵守状況

2007年度は、6月27日に西根工場の排水処理場から、排水基準の上限值(pH8.6)を超えるpH8.6~9.2の排水約15m³が、河川に放流されました。

排水のpH異常警報に対して手順通りの対応を行いましたが、最終確認を怠ったことが原因です。排水を放流している河川の状況を確認した結果、魚の

浮き上がりなどの異常はありませんでしたが、行政に届出るとともに緊急遮断装置と放流口の連続監視装置を導入しました。

環境関連事故および訴訟

2007年度は、環境関連の事故および訴訟は発生しませんでした。また、環境関連の罰金・科料も発生しませんでした。

した。環境に関連する事故は、地域社会に大きな影響を与える可能性があるばかりではなく、操業停止などによる企業

活動への影響も大きいことから、今後も未然防止とリスク最小化に向けた取り組みに努めていきます。

環境関連事故および訴訟の状況

年度	2003	2004	2005	2006	2007
事故	なし	加島事業所 (旧大阪工場) (異常反応事故)※1	なし	高岡工場 (異臭事故)※2	なし
訴訟	なし	なし	なし	なし	なし
罰金・科料	なし	なし	なし	なし	なし

※1. 乾燥工程での異常反応(分解)により、異臭を伴うガスが発生し、大気に排出されました。近隣の中学校の生徒3名、社員25名から目の痛みなどの体調不良の訴えがありましたが、いずれもその後体調は回復しました。(CSR報告書 2005に記載)

※2. 不要となった無水酢酸を自社焼却する際、受入タンク内でメタノールや水分と化学反応を起こし、ガス化した酢酸化合物などが発生し大気に拡散しました。人的被害はありませんでしたが、周辺の企業から3件の異臭に関する苦情がありました。(CSR報告書 2007に記載)

環境に関する苦情

2007年度は、高岡工場で騒音に関する苦情が1件、御幸が丘研究センターで周辺の交通への影響に関する苦情が1件発生しました。

高岡工場の苦情は、非常放送設備の点検作業中の警報音に関するものであり、ただちに警報を止めました。御幸が丘研究センターで発生した苦情は、新

研究棟の建設のための工事車両が、駐車していたことに対するものであり、工事委託先などへの協力を改めて要請し、対応を行いました。

騒音、悪臭、振動などの感覚公害対策は、地域社会との信頼関係を築いていくうえで、きわめて重要な課題に位置づけています。このため、今後も騒音、

悪臭、振動などの定期的な測定を実施し、異常発生時の未然防止の徹底に努めていくとともに、規制値などの違反がない場合でも、地域社会との適切なコミュニケーションを維持していきたいと考えています。

環境に関する苦情の発生状況(件数)

年度	2003	2004	2005	2006	2007
騒音	2(高岡、焼津)	1(東京)	0	2(東京、富士)	1(高岡)
悪臭	0	0	0	1(高岡)	0
振動	0	0	1(清須)	0	0
その他	0	0	0	0	1(御幸が丘)
合計	2	1	1	3	2

注)高岡：高岡工場 焼津：焼津事業所 東京：東京研究センター 清須：清須事業所 富士：富士工場 御幸が丘：御幸が丘研究センター
表中数値は件数を表しています。なお、同一原因により同時に複数の苦情があった場合は1件としています。

その他報告事項

製品の自主回収について

2007年度に、薬物や金属中毒の治療などに用いられるタチオン錠100mg（一般名:グルタチオン錠）について自主回収（クラスII）*を行いました。自主回収に関する情報は、厚生労働省のホームページに公開されています。

*自主回収のクラス分類

回収される製品によりもたらされる健康への危険度の程度により、以下のとおりⅠ～Ⅲの数字が割り当てられるものです。

クラスⅠ：その製品の使用等が、重篤な健康被害又は死亡の原因となりうる状況をいう。

クラスⅡ：その製品の使用等が、一時的な若しくは医学的に治癒可能な健康被害の原因となる可能性があるか又は重篤な健康被害のおそれはまず考えられない状況をいう。

クラスⅢ：その製品の使用等が、健康被害の原因となるとはまず考えられない状況をいう。

回収理由

タチオン錠100mgの参考品（長期保存品、ロットT013R01:使用期限2009年1月）の溶出試験において、承認規格に適合しない結果が得られました。他のロットの参考品についても試験を実施したところ、複数のロットにおいて使用期限内に溶出試験が不適合となる可能性が確認されました。そのため、市場にある製品の内、対象となる64ロット（105,263箱）について自主回収することとしました。

危惧される具体的な健康被害

溶出の遅延により吸収の遅れが生じる可能性が考えられますが、含量（定量値）は規格内であり、治療上に大きな影響はないと考えられます。従って、本剤の溶出遅延に関連する健康被害が発生する恐れはないものと考えられます。また、現在まで健康被害の報告はありません。



「CSR 報告書 2008」に対する独立第三者の審査報告書

平成 20 年 5 月 30 日

アステラス製薬株式会社
代表取締役社長 野木森 雅郁 殿

あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

代表取締役社長 大木 壯一



1. 審査目的及び対象範囲

当社は、アステラス製薬株式会社(以下、「会社」という。)が作成した「CSR 報告書 2008」(以下、「CSR 報告書」という。)について審査を行った。審査の目的は、CSR 報告書の 33 ページから 54 ページに記載されている平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までを対象とした環境パフォーマンス指標(ただし、海外事業所に関しては、エネルギー使用量、用水使用量、温室効果ガス排出量のみ)(以下、「指標」という。)が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示され、かつ、重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて結論を表明することである。

CSR 報告書の作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標の信頼性に関する結論を表明することにある。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- ・ CSR 報告書の作成・開示方針についての質問
- ・ 指標に関して会社の定める基準の検討
- ・ 指標の把握方法及び集計フローについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
- ・ 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
- ・ 一部サイトにおける現地審査
- ・ 「環境報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo_env.pdf) (サステナビリティ情報審査協会)に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- ・ 指標の表示の妥当性に関する検討

当社の審査は、「環境報告書審査基準案」(平成 16 年 3 月 環境省)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(平成 20 年 2 月改訂版 サステナビリティ情報審査協会)に準拠して実施した。

3. 審査の結論

CSR 報告書に記載されている指標が、会社の定める基準に従って重要な点において合理的に把握、集計、開示されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、環境報告書審査基準案及び「サステナビリティ情報審査協会 倫理規程」(平成 19 年 12 月)に規定される利害関係はない。

以 上

J-SUSマークは、当該報告書に記載された環境情報の信頼性に関し、サステナビリティ情報審査協会 (<http://www.j-sus.org/>)の定めた環境報告書審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものです。



編集方針

「CSR報告書2008」は、アステラス製薬および国内外のグループ会社（以下、アステラスと略記）の環境、社員、社会、経済およびコンプライアンスへの取り組みに関する年次報告書です。

顧客、株主、社員、地域社会の方々など、アステラスの活動に影響を受ける方や関心を持たれる方を読者として想定し、アステラスがCSR経営を積極的に実行に移していくうえでの課題、目標、考え方などについて、できるだけ具体的に紹介するとともに、数値や図表を用いて、見やすく、わかりやすい表現となるように努めました。

なお、経済活動に関しては、IR (Investor Relations) 情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などがアステラスのwebサイト (<http://www.astellas.com/jp/>) に掲載されていますので、本報告書では概要のみを記述しています。

■ 事業所の表記について

本報告書での事業所の表記は、原則として事業所の呼称のままとしましたが、同一敷地内に複数の会社の事業所が存在する複合拠点の場合は、統一した表記 (p58の報告対象範囲の各表の「表記」欄に記載) としました。

■ 2008年4月1日までの主な変更点

2007年度は、事業の譲渡、事業所の新設・閉鎖、分社など、活動実績に大きな影響を及ぼす変化はありませんでした。

■ 報告対象期間

本報告書の報告対象期間は、活動実績については、原則として2007年4月1日～2008年3月31日としました。但し、海外グループ会社の活動実績および労働災害の発生状況に関する情報については、2007年1月1日～2007年12月31日までを対象期間としています。

また、方針や計画などについては、2008年4月時点のものを記載しています。

■ 報告書作成に当たって参考にしたガイドライン

本報告書は、環境省の環境報告ガイドライン (2007年版) を参考にしてアステラス製薬株式会社が制定した「環境報告書作成手順書」にしたがって作成しました。

なお、本報告書で使用している「エネルギー使用量」は、製造等に必要エネルギーを入手するために投入された熱量を表しており、環境報告ガイドライン (2007年版) での「エネルギー投入量」に相当します。

■ 事業所ごとの環境パフォーマンス情報

本報告書では、アステラスの各事業所ごとの環境パフォーマンスデータについては、一部を除き掲載していません。各事業所ごとの環境パフォーマンスデータは、アステラスのwebサイト (<http://www.astellas.com/jp/>) に掲載する予定です。

■ 環境パフォーマンス算定方法の変更

本報告書の作成に当たり、環境パフォーマンスの算定方法のうち、以下の事項の変更・修正を行いました。このため、一部の事業所について年度ごとのエネルギー使用量および二酸化炭素排出量が過去の報告より増減する影響がありました。

1. 都市ガスの二酸化炭素排出係数の変更

各事業所に供給されている都市ガスの温度および圧力について調査した結果を受け、都市ガスの二酸化炭素排出係数2.07トン/千m³を2.15トン/千m³に変更しました。このことにより、年度ごとの二酸化炭素排出量が過去の報告より増加しました。

2. 清須事業所の都市ガスの発熱量への換算係数の変更

清須事業所で使用する都市ガスについて、発熱量への換算を行う際の係数を見直し、変更しました。このことにより、清須事業所の年度ごとのエネルギー使用量が、過去の報告より減少しました。

3. 加島事業所のガソリン、軽油の使用量実績の修正

2006年度に加島事業所で使用したガソリン、軽油について、実績数値に誤りがあったため、修正しました。このため、加島事業所の2006年度のエネルギー使用量が、過去の報告より減少しました。

■ VOCの定義

本報告書で報告しているVOCは、日本化学工業協会が定めたVOCおよび環境省が例示した主要なVOC100物質のうち、国内の各事業場で100kg以上使用する物質としています。

主に環境・安全衛生に関する2007年度の活動実績に関する報告対象範囲

■ アステラス製薬株式会社および国内グループ会社

会社名	事業所名	所在地	事業所概要	表記
アステラス製薬株式会社※1	日本橋事業所	東京都中央区	本社を中心とするオフィス	事業所名
	蓮根事業所	東京都板橋区	開発	事業所名
	御幸が丘研究センター	茨城県つくば市	研究	事業所名
	東光台研究センター	茨城県つくば市	研究	事業所名
	東京研究センター	東京都板橋区	研究	事業所名
	清須事業所	愛知県清州市	研究	事業所名
	高萩技術センター	茨城県高萩市	研究	高萩事業所※2
	焼津技術センター	静岡県焼津市	研究	焼津事業所※2
	加島事業所	大阪市淀川区	研究	事業所名
	支店・営業所	(全国)	営業	事業所名
アステラス東海株式会社	富士工場	静岡県富士市	生産	事業所名
	焼津工場	静岡県焼津市	生産	焼津事業所※2
	西根工場	岩手県八幡平市	生産	事業所名
アステラス富山株式会社	富山工場	富山県富山市	生産	事業所名
	高岡工場	富山県高岡市	生産	事業所名
アステラス ファーマ ケミカルズ株式会社	高萩工場	茨城県高萩市	生産	高萩事業所※2

※1：アステラス製薬株式会社の事業拠点には、企業活動のサポート機能を担う以下のグループ会社が活動しています。

- ・アステラスビジネスサービス株式会社
- ・アステラス総合教育研究所株式会社
- ・アステラスリサーチテクノロジー株式会社
- ・アステラス営業サポート株式会社
- ・株式会社ロータスエステート
- ・株式会社分析科学研究所

※2：研究と生産の事業所が同一敷地に存在する複合拠点です。

■ 海外グループ会社

会社名	事業所名	所在地	事業所概要	表記
アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc.	グランドアイランド工場	(米国) ニューヨーク州	生産	事業所名
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	ノーマン工場	(米国) オクラホマ州	生産	事業所名
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. (オランダ)	メッペル工場	(オランダ) ライダードープ	生産	事業所名
アステラス アイランド Co., Ltd.	ダブリン工場	(アイルランド) ダブリン	生産	事業所名
	ケリー工場	キログリン		
アステラス製薬(中国)有限公司	瀋陽工場	(中国) 瀋陽	生産	事業所名

アステラス製薬株式会社

〒103-8411 東京都中央区日本橋2-3-11

■「CSR報告書 2008」に関するご意見、お問い合わせ先

アステラス製薬株式会社 総務部CSR室
〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
Tel.03-3244-3027 Fax.03-5201-6611

■本資料は当社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.astellas.com/jp/>



この報告書は、
有害な廃液が出ない「水なし方式」で
印刷しています。